

平成29年第7回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成29年12月8日(金曜日)

議事日程第2号

平成29年12月8日(金曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 20名

〈出席議員〉 20名

1番	平澤	惣一郎	君	2番	東野	恭行	君
3番	山本	剛	君	4番	吉川	慶一	君
5番	五十嵐	健一郎	君	6番	滝川	正義	君
7番	佐藤	孝	君	8番	新保	峰孝	君
9番	田原	実	君	10番	保坂	悟	君
11番	笠原	幸江	君	12番	斉木	勇	君
13番	中村	実	君	14番	大滝	豊	君
15番	田中	立一	君	16番	古川	昇	君
17番	渡辺	重雄	君	18番	松尾	徹郎	君
19番	高澤	公	君	20番	吉岡	静夫	君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹 君 副市長 織田 義夫 君

副市長	木村 英雄 君	総務部長	金子 裕彦 君
市民部長 会計管理者兼務	岩崎 良之 君	産業部長	斉藤 隆一 君
総務課長	山本 将世 君	企画財政課長	藤田 年明 君
定住促進課長	斉藤 喜代志 君	能生事務所長	土田 昭一 君
青海事務所長	井川 賢一 君	市民課長	池田 正吾 君
環境生活課長	五十嵐 久英 君	福祉事務所長	水嶋 丈明 君
健康増進課長	横澤 幸子 君	交流観光課長	渡辺 成剛 君
商工農林水産課長	池田 隆 君	建設課長	見辺 太 君
復興推進課長	斉藤 孝 君	会計課長	丸山 幸三 君
ガス水道局長	木村 清 君	消防長	大滝 正史 君
教育長	田原 秀夫 君	教育次長 教育委員会子ども課長兼務	佐々木 繁雄 君
教育委員会子ども教育課長	山本 修 君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	渡辺 孝志 君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	磯野 茂 君	監査委員事務局長	大嶋 利幸 君

〈事務局出席職員〉

+

局長	小竹 和雄 君	次長	松木 靖 君
係長	山川 直樹 君		

+

〈午前10時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、滝川正義議員、15番、田中立一議員を指名いたします。

## 日程第 2. 一般質問

### ○議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

発言通告者は 15 人ありますが、議事の都合により、本日 5 人、11 日 4 人、12 日 4 人、13 日 2 人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き 1 人 30 分であります。

所定の時間内に終わるよう質問・答弁とも簡潔に、要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲内にとどめるよう、ご協力をお願いします。

通告順に発言を許します。

大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。〔14 番 大滝 豊君登壇〕

### ○14 番（大滝 豊君）

おはようございます。創生クラブの大滝 豊でございます。

発言のお許しをいただきましたので、さきにご通告してあります一般質問を行います。よろしく  
お願いいたします。

保育園の適正再配置及びあり方を問う。

将来も持続可能な保育の受け皿を整えるためには、市内全保育園の再配置が必要と考えます。市内での少子高齢化が進む中、若い人たちが安心して子育てができる保育環境の再編整備が必要なのではないのでしょうか。中心市街地などでは園児が集中している保育園もある一方、高齢化率の高い地域では園児数が減少し、適正な集団保育が難しい保育園も生じております。平成 27 年には、公立の市振保育所が閉園する一方、平成 28 年には民間の事業所内保育所が 1 園開園しております。

行政は、多様化する保護者のニーズなどを踏まえた保育園の適正配置や、多様な保育のサービスが提供可能な施設整備を行うことにより、保育の充実が図れるものと思います。民間には指針を示し、公設であれば方針を提示し、10 年先、20 年先も子供たちが、よりよい環境の中で理想的な保育が享受できる適正な再編成が必要であると考えます。そこで市の考え方をお尋ねいたします。

- (1) 人口動態・人口推計から見た出生数の推計値について、どのように捉えているのか伺います。
- (2) 人口減少と市内の保育園・幼稚園の定員数について伺います。
- (3) 第 3 次行政改革実施計画の糸魚川市子ども・子育て支援事業計画について伺います。
- (4) 子ども・子育て会議で、民間保育園に関してどのような内容が審議されているのか伺います。
- (5) 保護者の声を反映した方針を策定しているのか伺います。
- (6) 公立・民間の区別のない保育園の適正再配置の考えはあるのか伺います。
- (7) 市として適正再配置及びあり方の指針、方針を示す時期と考えるのがいかがか。

以上、お伺いいたしまして、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

おはようございます。大滝議員のご質問に私からお答えいたします。

1点目につきましては、24年以降、人口は毎年600人ほど減少しており、出生数は平均すると、年15人ほど減少しております。出生数の減少を抑制するため、出産や子育て施策の充実を図っております。

2点目につきましては、3歳から5歳児のほとんどが入園しており、3歳未満児の入園数が増加傾向でありますので、人口減少に比べ利用者数の減少は緩やかであります。また定員は、実情に合わせて、その都度見直ししております。

3点目につきましては、今年度は事業計画の中間年での見直しに当たり、未就学児及び小学生の保護者を対象に子育てに関するアンケート調査を実施し、現在取りまとめ中であります。その結果により、子育て世代の意見や要望を反映した事業計画を策定してまいります。

4点目につきましては、民間保育園も含めて市全体としての保育園の適正配置や公立保育園の民営化について審議をしております。

5点目につきましては、今後、保護者を初め園関係者のご意見を伺い、策定してまいります。

6点目につきましては、市全体としての適正配置を考えてまいります。

7点目につきましては、事業計画見直しの中で適正配置の方針を示していきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

全ての項目にご答弁をいただきまして、まことにありがとうございます。もう少し具体的に質問をいたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

2回目の質問に入りますが、事務報告書の出生数を平成17年度から平成28年度まで集計してみますと、どうもその出生の境目が見えてきております。平成17年度から23年度までは、総数2,587人が生まれておりますし、平均すれば年に330人から390人生まれております。7年間の平均で大体1年間当たり369名、私の計算では、報告書の計算、ずっと平成17年から調べてみましたらなっております。そして、平成24年度以降は308人から28年度まで243人と出生数がやっぱり減ってきております。5年間で1,426人、5年間の平均では285人という数字になっております。平成17年度の市の人口は、住民基本台帳では5万988人とあります。そして、先般の広報では、12月1日の広報では人口が4万3,724人となっております。

なお、27年度は生まれた数が261人、28年度の出生数が243人、29年度は多分まだ確定していませんが、この流れでいけば、どうも私の推定では220人、平均すれば3年間で240人ぐらいになるうかと思えます。

人口の推移を見ますと平成17年度の住民基本台帳では5万980人ですので、それから12年間で7,264人の人が減少しておるんで、先ほど教育長のほうで600人程度の減といいましたかね。大体そうすれば、大体合うのかなという気はいたしております。そうした場合に総合計画では、3年後の32年には4,166人ですか。それから6年後には4万83人、私は若干これよりも多い計算になるんですが、そうすれば大体、この予定からいけば、10年後には本当に4万を割って、どのような形で推移していくかということをちょっとおわかりでしたら教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

おはようございます。

具体的な数字については、資料がないのでお答えできませんけれども、議員、今おっしゃったように人口もやはり600人ぐらい減っていると。その内訳を見ると、やはり高齢者はまだふえ続けているんですよ。

その一方で、じゃあどこが減っているかというやはり生産年齢人口の部分と、生産年齢人口が減れば、当然それに伴って出生数も減るということで、今、地方創生では、そういった状況をバランスのとれた人口形態に持っていきたいということで努力しておりますし、子ども・子育ての施策についてもそういう中では拡充しておりますし、国においてもやはりそういった危機感を持って、子供の保育料の無償化とか、高校授業料の無償化とか、そういったところにも取り組んでいるものと思っておりますし、当市においてもやはり出生数の減少というのは、いわゆる産婦人科医の確保とかいろんなところに影響が及ぶものと思っておりますので、引き続き適正な維持、そういったものに取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございました。やっぱり人口動態の自然動態、あるいは社会動態という中で、社会動態は大体の流れは読めるんでしょうけども、自然動態の中では、死亡数というのはある程度読めていくのかなというふうに私自身も認識しておりますが、やはり一番問題なのは、出生数に関しまして、今後どうなっていくんだろうというのがやはり一番の私問題かと思えます。そうしたときに自然動態の中での出生数ということに関しては、一番重要な課題であるんじゃないかならうかと思えますので、例えば今後10年、20年先の出生数を見通した推計的なものが、私やっぱり必要あるかと思えますので、その辺、例えば出生数の推計方法について、もし何と申しますか、適切なのか、いい方法があれば、教育委員会でもよろしいですし、総務課でもよろしいですので、その辺、

もしそういうもののデータ、あるいはこういう積算の方法もあるんだよというものがあれば教えていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

去年、おとし、国勢調査が実施されております。その統計資料というのが、多分、来年早々ぐらいには出るものと思っておりますので、その後、やはり今作成しております人口ビジョンについても見直ししたいと思っておりますので、その中で出生数とか将来の人口の推計、そういったものも出していききたいと思っております。

今やはり一番悩ましいのは、いわゆる結婚をしない方が非常にふえているということと、市内の男女の人口比を見ると、やはり若い女性の人口比が少ないといえますか、男性に比べて。そういったところで、結婚したいけど結婚できない、そういう方もふえてくるということで、そういったところも今後の施策として何らかの対応も必要なのかなと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございました。私もその積算の方法とか推計・推測のほうは、なかなか難しいのがあるのかなと思っております。

今ほどの課長の答弁にあったように、やっぱり市では、妊娠・出産支援だとか子育て支援、就学前教育の充実などさまざまな施策を展開しております。さらには、結婚を希望する男女への結婚支援としての男女出会いの場の創出だとか、結婚に向けた意識醸成の取り組みなども行っております。

私は、結婚までの取り組み支援にもっと力を入れるべきと考えております。さらに、それが成就して、結婚まで、ゴールしたときには、従来ありました結婚祝い金、あるいは結婚優遇策を取り入れて、若者の結婚を後押しする政策の推進と拡充を行い、多くの若者が住みやすく、子育てしやすい環境づくりが必要と考えております。

政府が打ち出した幼児無償化による財源の一部を利用して、結婚祝い金等を復活させ、若者の結婚を後押しする政策の推進と拡充を行うお考えはお持ちなのかどうかお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

過去にも出産祝い金みたいなような形で3子目でしたか、生まれた場合に50万だったと思うんですけども交付した時期もありました。

ただ、やはりはっきりいって効果がなかったということで、やめております。やはりそういった施策自体というのは、長い期間補償されないとなかなかまず効果が出ないという、いわゆる50万目当てで、要は子供を産む人というのは、やはり少なかったという気がします。

それで今、国のほうの流れもそうですけれども、やはり子育て世帯の負担を軽減するという形で国自体が進んでおりますので、やはり子供を産んでも家計に負担がないような形で子育てできるような社会、そういった社会を目指していくような形で国も進んでおりますので、そういう中で、市としてどういう形で国と一緒に進めるような施策を考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

私、それ申し上げたのは、長続きするしないじゃなくて、一応、ご結婚なさった暁には、今後の出生数というものの、ある程度のものが見通せるのではないかなというような気持ちで、そういう祝い金等の場があれば、結婚なさってるんだな、どうなんだろうかなという期待感も持てるという中での発想なんで、とにかく若者の結婚を後押しする政策の推進と拡充をお願いしたいと思いません。

次に、2点目の人口減少と市内の保育園・幼稚園の定数について、再質問を入らせていただきます。

通告書に、中心市街地などでは、園児が集中している保育園もある一方、高齢化率の高い地域では、園児数が減少していると述べましたが、この事象をどのように捉えておるのかお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃったように市街地にはふえておると、逆に減っていないというのは現実であります。それに引きかえ、郊外の部分につきましては、やっぱり先ほど言いましたように、人口の減少が、過疎化がやっぱり加速化しているんだろうというふうに思っておりますし、結婚年齢の方々がなかなか多くないということから、減少していることは事実であります。

そういう面から、保育の充足率といいますか定数につきまして入ってくる人数というのは、確かに郊外のところは充足が低い部分があるというふうに思っております。そういう面で、それぞれの園からはいろいろな要望を賜っておりますけれども、そういう人口の過疎地域の状況と市街地の状況が保育園の充足率にも影響しているというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございました。いろんな減少の中で、やはり少子高齢化、あるいは子供の生まれる数が少ないと。これがやはり中心市街地と過疎地といいますか山間、あるいはいろんな人口減少のところの比較をした場合の当然、社会現象かというふうに私も認識しております。

それを全体的に捉えますと、公立の市振保育所が閉園する一方、平成28年には民間の事業所が、事業所内保育が1園開園しておりますが、保育園が閉園することで、その問題点、あるいは課題点、あるいはそこで従事されておった職員等は、閉園と同時にどのような形で対応なさっているものなのかをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

市振保育園が閉園されたということであります。基本的には、そこに通っていた子供たちというのは最も近郊の園、市振につきましては、青海幼稚園ということで約15キロ弱離れております。そういうところに園バスを配置をして、通っていただいているという状況でありますし、保育士等につきましては、他園のところに配置をいたしまして、今後、未満児保育が多くなるという傾向でありますので、そういうところにも充当をさせていただいているというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

これは12月6日の新聞ですけども、新発田市の新発田食品工業団地工業組合は、団地内での企業で働く従業員の子供たちを対象とした保育園を来年3月から開園するんだと。子育てしながら働く環境を整えることで、人手不足の克服や離職防止につなげたい。その経営を経営実績のある社会福祉法人に運営委託するんだと。そして建設費は、およそ6,300万円、4分の3を国の助成金で賄うそうであります。そして、保育園を設立することによって、女性たちが、女性の皆さんが働きやすい環境をつくり、企業の活性化につなげたい。

これはやはり事業所組合と行政との連携によるものと思いますが、このようなことをまた、このような保育園を事業所内保育というような形で捉えてよろしいのでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

それも一つの事業所内保育というふうに考えておりますし、一般の民間の、そこに勤められる社員の方だけではなくて、それも含めてその他の希望される一般の市民の方が使われるというものもございます。



市内でもご存じのように、ひまわり保育園が認可をされてそういうふうな形態をとっておりますので、そういうところも、国も市も支援をしているというような状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

28年度に開設したというのはヴィラオレッタ、そこで開業していると同じ取り扱いでよろしいというわけですね、ありがとうございます。やはり今、いろんなことで企業と事業所、事業と行政も含めながら、一緒になりながらいろんな取り組みをすることは、新聞紙上等々で十分我々も承知しております。できればそういうような形で、何とかまたいろんな取り組みをしていただければ幸いなのかなというふうに思っております。

その中で、我々、特に先ほどお話があったように、我々のような過疎地におきましてもいろんな問題が生じております。その中で、平成25年9月に糸魚川市第2種社会福祉法人立（保育園）理事長会から、振興に関する要望書が市長、教育長宛てに提出されておりました。当時の教育長からは、能生地域の保育体制の今後の指針について、保育所の適正配置を含めた法人及び施設の統廃合は大きな問題であると認識しておりますと。

市では、子ども・子育て会議において検討することになっておりますという回答を、同法人に10月23日付でいただいております。この内容、教育長、ご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

能生地域は、民間の方々が保育園を運営されておられるという実態でございます。これは糸魚川、青海とはまた違う形で今までも存続しておられます。そこの運営につきましては、今ほどご指摘のありました園児数の減少に伴いまして運営が苦しくなっているということもお聞きをしており、また、施設の老朽化等もありますので、そういう面でご要望いただいたものでございます。

そのお答えとしましては、今ほど大滝議員からお話のありましたように子ども・子育て会議というところで審議をして、今後の適正配置について検討してまいりたいということでお答えをしておりますが、その統廃合につきましてはの課題、また地域の方々の声、また園関係者の経営者の声、そういうものをお聞きしますとまだまだ課題がありますので、今のところその方針は示されていないというのが実情でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございました。今、話が前後して大変申しわけないんですけども、少子化により園児

数が減少し、民間保育所の統廃合や公立保育園が閉園になりましたが、施設保育に必要とする園児の定数、この定数は何人くらいとお考えなのか、まず質問したいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

制度が変わりまして、非常に小規模園でも運営ができるというような形態になってきております。一般的に保育園の適正規模というのは、国では示してはおりませんが、基本的には未満児、また年長児の状況を見ますと、市では60人から、ちょっと幅はありますけども、90人ぐらいは適正なのかなというふうに思っておりますし、60人以上が最も効率のいい、国からの支援を受けやすい状況なのかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございます。これは何度も何度も私お聞きした中での定数で、余り変わらないのだろうかと、これが一番適正な、子供たちが健全に育成できる規模なのかなというふうに私も認識をしております。

現在、市内の保育所の定数充足率、さっきおっしゃいましたよね。その充足率をどう捉えておいででしょうか。子ども・子育て支援における、何といいますか認可定数というんですか、その保育所の定数、それから利用定数について現在の数、それは先般の保育園の事業の説明書の中にもあったような形で、30年度、ことしはこれ見ますと1,233名ですか、そういうものの数が、来年度は、じゃあそれを見たときにどのような形で推移していくのか。そして、その推移の比率、要するに充足率は、例えば私立で何%ぐらいの充足率になるのか、あるいは公立で何%になるのか、その辺ちょっと細くなるんですが、簡単で。もしわからなければわからないで結構です。私のほうで調べた数字ありますので結構なんですが、その辺ちょっとわかったら教えていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今ほどお話がありましたように今29年度は1,233ということで、30年度は今現在、11月末ぐらいで1,194人の方々が申し込みをされておりますので、マイナス39人というような状況であります。認可定員に対しまして、認可定員というのは、その園が持つ規模のマックスといえますか、最大で受け入れることができる人数のことですけれども、それに対する充足率というのは、能生地域の園、民営とこども園も含めて81.4%ということになります。糸魚川地域につきましては81%、青海地域につきましては66.2%ということで、全体を通しますと約

78%という充足率であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

わかりました。私の調べたところでは、10園で大体、私立保育園10園ですか、それで大体81.5%。公立のほうは、今の状況では、定員充足率が70%ぐらいですか、そのような数字が持ち合わせているものですから、この積算の仕方がよいのか悪いのかちょっと確認いたしました。

いずれにしても100%定数はなってないですよ。それでわかります、なってないということで。

それで、今ほどの今度3点目の質問に入りますが、第3次行政改革実施計画の糸魚川市子ども・子育て支援事業計画についての再質問に入りたいと思います。

そこで、先ほどお聞きした能生保育園の現状、これを要望書が出たのが25年9月でございます。そして、その中でも25年6月20日の総務文教常任委員会こども課の提出、保育園・幼稚園、学校の定数・配置等についての資料で、今後の予定として、行革実施計画の予定にあるとおり、外部委員会を設置し、仮称、子ども・子育て会議とすると。子ども・子育て関連三法により、子ども・子育て支援事業計画を策定するための外部委員会であると定義されております。この辺少し詳しく教えていただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

法律が改正になりまして、その中で子ども・子育て会議を持つということが示されまして、そして、その中で事業計画をつくりなさいということでありますので、平成27年4月から事業計画をつくって、それを実行してるわけでありまして、その前に平成25年から準備を進めており、子ども・子育て会議を設置をして、その事業計画を作成に向けて今まで進んでまいりました。その中で今、議員言われましたように地域の方々の要望もございましたので、民営化、それと適正配置の考え方について何回か協議をしております。その中でいろいろな議論が交わされておりますけれども、基本的にはメンバーの中には民営の保育園の方々もいらっしゃいますので、慎重に対応してもらいたいということで公にできるような資料ということで、計画というのは、方針というのは出ておりませんが、基本的な内容については、概要はまとめてある状況であります。それも含めて今後もう少し精査をしてみたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

それで先ほどの教育長さんにお聞きした地元からの要望書はご存じかということで、その回答後、

もう4年たつとるわけですよ。その間に閉園を検討した保育園もあったわけですが、民間保育園理事長会からの要望書に関して、検討が行われたのか行われなかったのか、簡単にイエスカノーかで結構です。その後、この法人の理事長会との話し合いがなされたものかどうかもお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

正式に理事長会からの要請があつて、理事長との会議というのは、年1回最低でもやっておりますけれども、その中での民営化の正式な回答というのは、民営化だとか適正配置の問題も含めて正式な回答は、今してはおりません。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

やはりそういう要望書があつた中で、回答だけでなく、どんどん地元に入って、地元がこういう状況なんだよと。もう十分承知はしてると思う中での発言ですけども、ぜひ教育委員会みずからが地元に入っているいろんな会合等に出席していただいて現状把握をやっぱりしていただきたいと思います。

先ほどの答弁の中にアンケートという言葉、入ってましたよね。このアンケート調査を実施して取りまとめ中だというような話なんですけど、例えば保護者とか関係者、例えば配付枚数だとか、あるいは回収率とか、それを教えていただきたいと思ひますし、また、まとめたものを何と申しますか集計の結果というんですか、いつごろそれをどのような形で発表されるのかも、あわせてお聞かせいただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほどの子ども・子育ての支援の事業計画の中にこのアンケートをやつて、要は事業の適正規模を確定をして、その都度その事業計画を見直すというようなことになっております。今回、平成27年度につくりまして、5年間の計画の中間年に当たるということでもありますので、もう一度事業計画の進捗が進んでるのかどうかということで、アンケートを9月に実施しております。小学生、幼稚園、保育園児のいる世帯数、全世帯であります。約2,000世帯弱、それと未就園児のいる世帯、約200世帯でありますけども、合計すると約2,200世帯弱ということになっております。今現在、それを集計しておりますので、今後、来年の1月末に子ども・子育て会議の中で事業の進捗を踏まえて、このアンケートと内容を精査をした結果をあらわしまして、事業計画の変更をし

たいというふうに思っております。その変更計画が来年の3月ごろにお示しをして、30年度にその事業計画を進めたいというふうに計画をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございます。私も平成二十何年か、24年からですか、この問題ずっとやって、ようやく兆しが見えてきたというような感じで受け取りました。ぜひまたそのような形で対応していただければ地元も助かる、助かるじゃなくていい方向に行くのかなというふうに思っております。

続きまして、4点目の子ども・子育て会議で、民間保育園に関してどのような内容が審議されているのかという再質問に入りたいと思います。

どのような審議が行われていたのか、端的に再質問いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

まず、先ほど適正配置と、それで民営化についても行革の話も少し賜りました。行革の視点からも私立と公立とのインシヤルコスト、また運営費の比較、そういうものもこの会議の中で検討をされております。それと、また委員の方々からは、非常に民営での職員の考え方、また保育士の免許といえますか資格の持ち方、そういうような状況もお聞きをしております。

そういうことで、基本的には多くの時間を費やしてるところは、民営の、私立保育園の経営状況、そういうものを公立と比較しているというところが主な点になっております。

あと適正の配置の仕方につきましては、やはり慎重にやっていただきたいというお声を聞いている状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

やっぱり保育園の運営に関しては、市全体で考えるならば、公立、民間であろうが設置の基準により、一保育園には一人の園長がいらっしゃるし、また主任保育士等ですか、それから管理職員を設置しておられるわけですよ。数人の理事長と理事等で運営されとるわけです。

ところがやっぱり単純に民間にするとか、公立じゃなくて、例えば市内にある社会福祉法人、この法人は1つの法人で、幾つもの組織運営、複数の施設を経営している法人がありますよね。ご存じですか、それ、あると思います。これは施設運営費等の経費削減を行う上で最善の経営方法であると。単なる民間にするとか、管理するとかじゃなくて、運営の内容ですよ。1人が1園の園長じゃなくて、幾つものものの中でちゃんと組織の中で理事長1人、園長1人でもいいと思いますよね。

そういうものを含めた中で、やはり経営の効率化、あるいは運営費の削減、経費の削減、こういうものはやはり、それも対象に考えていただくようなものは全く審議されていないもんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

今、議員おっしゃいますように1つの社会福祉法人が、どういように園を経営する中で効率的にやってるかという中身の細かいところまでは審議はされていないというふうに過去の資料からは読み取れます。そういうものも含めて今、先ほどもお話がありましたように、今該当するような園の理事、また理事全員と少し突っ込んだ話をさせてもらってますので、今後もそれを継続してやるということと、それを具体的に整理をして、いろんな施策にも、今後の施策にも生かしていかなければならないというふうに感じておりますので、またもう少しお時間をいただいて、理事または園の関係者と話をさせてもらいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございます。ぜひやってください。

5点目の保護者の声を反映した方針を策定しているのかを伺うに対しての再質問に入りたいと思いますが、29年3月、平成27年度の教育に関する事務の点検及び評価報告書の評価のところに、糸魚川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、各事業の進捗状況、保育園、幼稚園の運営状況等を検証するため、子ども・子育て会議を開催し、多くの意見を今後の事業に反映するように努めたという文章が評価報告の中に載っております。

これは先ほど次長が答弁したオフィシャルになってる子育ての会議の中で、さまざまな会議を行ったという捉え方でよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

子ども・子育ての支援事業計画は、膨大な数の事業が載っております。その事業を一個一個委員の方々から精査をするというのは、時間的にも労力的にも非常に大変でありますので、やはり重立った事業について、やはり審議をしていただいております。子ども・子育ての中でやっぱり経済的な支援、それと健康的な支援、それともう一つは、3つ目といたしまして保育の質の支援というのが大ざっぱに分けられるのかなというふうに思っておりますので、その都度意見を聞きながら新しい事業に、年度をかえるごとに新しい事業に着手してるというふうな状況であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

第3次糸魚川市行政改革実施計画、この中にもちゃんと個別計画での取り組み項目の中で、個別計画、これもしかたも推進項目という中で個別計画がぱつとうたってありますので、この辺も含めてやはりいろんな話し合いも早急に進めていただければなという、これは希望です。その中で、例えば民間・公立保育園の保護者や園関係者との会合というのは、実際、行っているものですか、どういうものですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

民営保育所との園長会議というのは、年に2回必ずやっておりますし、現場にも市長を含めて赴いております。毎月の定例の民間の保育園の園長会議というのは、私どものほうは出ておりませんが、今回12月に初めて園長会議として公立と民営の担当者が集まる機会を設けて、これを機会に、今後定期的に話をし、公立、民営隔たりなく園児や保護者のために同じ方向を向いて、今も同じ方向向いてますけども、今後も一緒にやっっていこうということで計画をしておりますので、そういうものも含めてやっていきたいと思っております。

ただ、民営の民間の保護者の方という、なかなか実際に声を聞いておりませんので、これもさっきの理事の会議ではありませんけども、一緒に保護者も踏まえて聞く機会を設けられたらなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございます。ぜひ保護者の声も反映していただいて、民間の理事者や保育園関係者の声もお聞きし、スピード感を持って民間には指針を示して、それから公設であれば、市としての方針を提示していただき、コスト、スピード、成果を重要視した改革を一刻も早くお願いをいたします。

次に、6点目の公立・民営の区別のない保育園の適正配置の考えはあるのかの再質問に入りたいと思います。

平成27年の3月、子ども・子育て支援事業計画の中で、保育の見直しというものがうたっております。子ども・子育て支援保育の見直し、子ども・子育て支援事業計画の中で保育の見直しについてであります。先ほど申しましたように私の地域は、3地区設立した社会福祉法人が保育園を運営しております。地区で選出された数人の理事、評議員及び園長、保育士3名の、保育士と調理員1名の5名で園児10名で保育を行っている。

たまたま園長と話す機会があったので、園長の考え方ですが、考え方によっては10人の園児に対して5人の職員で見守ることができ、手厚い保育が行われ、すばらしいという保護者もいるが、

本当に手厚い保育が必要なのは、未満児から2歳児までが手厚い配慮と養護が必要だと。3歳から5歳児は、子供たち同士で自発的に考え、行動し、大きく育つと。自分で考え、自分で決定し、行動する教育・保育が必要となる。保育士は、見守ることが大切で、手間がかからないように育てていくのが保育である。

ところが、園児が少ないと考え方や行動範囲が狭くなり、ひとり遊びしかできなく、友人同士で遊んだりしなくなってしまう可能性もある。園児が多いと保育士が提案すれば園児たちが考え、対応していくようになり、コミュニケーションが育まれていく。少人数の園児の場合は、他の保育園児との交流会や交歓会等の保育活動を行っていても、イベント的な保育では日常保育のように園児は育たない。保育は大勢の子供たちで行う必要性があり、大切な保育は園児同士の間で育まれていく。自発性、協調性、思いやり、優しさ等が養われていくと言っておりました。

先ほどの話じゃございませんが、やはり保育には適正な規模が必要なのかなということをお自身も改めて考えさせられました。ぜひ60から90、そのような保育園を目指していただきたいという気持ちでございます。

その記事と同じようなことが、小池由佳、県立大学の准教授、28年3月25日付の新聞で、人口減少が生じている地域では、数少ない子供たちに保育、そして保育をいかに提供し続けるか、保育確保問題が深刻である。保育所の定数充足率、新潟県全体では92.1%であるが、町村部では75%である。これは27年4月1日現在ということになっております。定員を満たない保育所の増加は、自治体には運営上、財政の課題であるが、子供たちには育ちの環境の問題となると。例えばクラスに5人しかいないと子供の間での力関係や役割が固定してしまう。ある場面ではAさんが活躍できる、別の場所ではBさんが活躍できるといった子供の力に応じた場面をつくり出すことが難しい。子供同士にかような関係が生じやすくなる人数、それが可能となる保育所の規模を確保することは、子供たちの育ちにとって欠かせないという視点に立ち、取り組む必要があると言っておりましたので、先ほどの答弁で安心したんですが、ぜひこれも参考にさせていただきたいと思っております。

ところが、残念であります。過疎の地域では園児の増加は見込まれません。保育園とは、子供あつての保育園であり、子供がいなくなれば保育園としての役目はなくなります。ところが、地域には少人数ですが、園児は存在しております。園長を初め保育士、調理員はいつやめなくてはいけないのか、多分、不安であると思っております。

このように地域の過疎化による少子化現象と直面している地域もほかにあるのではないかと思います。職員が安心して働くことができる公立、民間の区別のない保育園の適正再配置の指針を一刻も早く策定していただきたいと考えます。

最後に、7点目、市として適正再配置及びあり方の指針、方針を示す時期と考えるがいかの再質問に入りたいと思っております。

市長の答弁では、事業計画の見直しの中で適正配置の方針を示していくという言葉いただきました。例えば見直しの時期は、例えば示す時期といいますか見直しの時期はいつごろなのか、あるいはもっと端的にスケジュールはどうなのか、その辺もう少し詳しく説明できれば、説明をお聞かせ願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）



佐々木教育次長。〔教育次長 佐々木繁雄君登壇〕

○教育次長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほど市長が申し上げましたように事業計画を見直し、それで着手をしているところでありますので、3月には事業計画の中身を見直さんきゃならんというふうに思っております。配置の方針を示すということにつきましては、それをもっと整理をして30年度中にはしっかりお示しをできればというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

大滝議員。

○14番（大滝 豊君）

ありがとうございます。ぜひそのような形で示していただきたいと思います。

もう一つ、これ私つけ加えさせていただきますけども、例えば若い人たちが親元を離れて、一旦この地を出られて、いろんな、例えば保育の免許証だとか、あるいは調理師の免許だとか、あるいは逆に言えば保育士、今言いましたか、そういうものを資格を得られて、この地元、親元に帰ってきたいという現象が糸魚川市でもあろうかと思えます。

ところが、やはりそういう子供たちが親元に帰ってこられても再就職できる、あるいは就職できる先がないと。例えばこれを民間だろうが公立だろうが、それを捉えた場合に、今、私の記憶では120。

○議長（五十嵐健一郎君）

もう時間終わりました。

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時55分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。〔15番 田中立一君登壇〕

○15番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一です。

発言通告に基づいて、一般質問をさせていただきます。

### 1、農業政策について。

平成30年産米から国による生産調整（減反）がなくなり、同時に減反に参加した農家への補助金（米の直接支払交付金）が廃止されることから、需給の混乱を回避し、いかに農家の所得を確保するかが産地の大きな課題となっております。良食味米品種の育成、ブランド化が全国各地で行われ、産地間競争が厳しさを増す中、当市の農業再生協議会では、農業の30年問題と言われるこの大変革を迎え「30年以降の米政策の基本方針について」を作成し、「需要に応じた米生産を基本に、水田フル活用による所得を維持・向上する農業経営を推進する」取り組み方針を示しました。

中山間地が多く、生産者が高齢化している当地農家の所得確保及び経営安定化に向けての取り組み内容と地域農業の課題について、以下の点を伺います。

- (1) 生産数量目安の配分は、各農家に示すのかどうか。また、どのように行われますのでしょうか。
- (2) 直接支払交付金の廃止は、大規模農家ほど影響が大きいと一般に言われておりますけれども、当市の場合はどうでしょうか。また、その対策はいかがでしょうか。
- (3) 需要の高い多収品種の業務用米への具体的な作付誘導策についてと、需要に見合う作付面積、生産数量をどのように捉えておりますでしょうか。また、飼料用米についてはいかがでしょうか。
- (4) 高価格の新之助及び市長認定米について、今後の価格と需要をどのように捉えていますでしょうか。また、新之助を栽培できる市内生産者と、2等米になった新之助の扱いについてはいかがでしょうか。
- (5) 痛ましい農作業事故が連続して発生いたしましたけれども、市として農作業事故防止の取り組みについての考えはどうなっておりますでしょうか。
- (6) 有害鳥獣対策について

イノシシ、鹿など鳥獣による農作物への被害拡大に農家は悩まされています。電気柵や狩猟の現状と、今後さらなる対策をどう講じていくのか考えを伺います。

### 2、能生川流域の台風21号豪雨による災害について。

7月1日、8月12日に続き、10月23日の台風21号と、ことしは何度も豪雨に見舞われ、市内各地で被害を受けました。

特に能生川流域では、台風21号豪雨による累計雨量が西飛山地区で412ミリを観測し、堤防の破損や土砂災害が発生し、避難勧告も出されました。

激甚災害に指定され、国からの厚い補助を受けられることになりましたけれども、これから降雪期を迎え、被災地は大雪が降る地域であることから、来年の融雪期まで地盤の緩みによる被害の拡大が心配をされています。

- (1) 7月の豪雨災害をどのように総括し、台風21号に生かされた点は何でしょうか。
- (2) 能生川堤防の復旧計画と河床に堆積した土砂の今後の撤去計画について伺います。
- (3) 農道・林道が破損し、来春の作付に行くことができないなどの影響について心配の声が聞かれますが、対応はいかがでしょうか。

### 3、小学生のプログラミング体験について。

ことしの3月定例会でも取り上げ、紹介いたしました上越教育大学教育情報システム研究室が、糸魚川復興応援プロジェクトの一環として、市内で何度か小学生向けのプログラミング講座を開講しております。

新学習指導要領では、教育の情報化の流れの中で、小学校の段階からICTの活用推進が図られ、プログラミング教育が必修化されることになったところであり、このような小さいころからのプログラミング講座は、貴重な体験の場となるとともに、楽しみながらプログラミングを学べる機会と思いますが、市のプログラミングの講座と必修化への取り組みに関する考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、各農家への目安の配分は行いませんが、市全体の生産数量目安をもとに、みずからの経営判断によって作付計画を立てていただくよう情報提供に努めてまいります。

2点目につきましては、その対策として生産コストの低減、販路拡大など関係機関と連携をして支援してまいります。

3点目につきましては、県とJAによる栽培指導の徹底と奨励金の交付により、業務用米の作付誘導をしてまいりたいと考えております。また、飼料用米につきましては、国の交付金により、コシヒカリ並みの収入が確保できることから継続して取り組むことといたしております。

4点目につきましては、県、JAを含めて、新たなブランド戦略であり、当市としても販路拡大などを推進してまいります。29年産の新之助は、約10%が2等・3等米となり、新之助としての販売ができず、コシヒカリより低い価格となったことから、品質の向上への取り組みを関係者とともに進めてまいります。

5点目につきましては、関係機関と連携強化をし、安全講習会の開催など事故防止への周知・啓発に努めてまいります。

6点目につきましては、電気柵は総延長が約、現在320キロメートルあり、昨年度の有害鳥獣捕獲は、イノシシ477頭、ニホンジカ37頭であります。今後も電気柵の設置と個体数管理のための捕獲活動に取り組んでまいります。

2番目の1点目につきましては、7月の豪雨災害における検証により、具体的な避難対象区域の設定、避難所の円滑な設営と情報提供、迅速な避難情報の周知と避難者対応ができたものと考えております。

2点目につきましては、被災した堤防については、県において災害復旧工事で実施いたします。土砂撤去につきましては、搬出場所を確保して実施する予定となっております。

3点目につきましては、一部、来春の作付が困難な農地もありますが、地域の皆様と協議をし、できる限り影響が出ないように対応してまいります。

3番目のご質問によりましては、この後、教育長から答弁いたしますのでよろしくお願いたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

田中議員の3番目の質問にお答えいたします。

小学生のプログラミング教育につきましては、上越教育大学の協力を得て、教職員の指導力向上や授業をサポートする人材の育成などを行い、32年度からの完全実施に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

では、再質問をお願いします。

すいませんけども、都合によって3番目のプログラミング教育のほうから先に伺わせていただきます。

2年後、小学校からプログラミング教育が必修化されるわけでありまして。3月議会で私も質問させていただきましたけれども、当市はICTに強い教師を育てる研修をまず進めていきたいと。次年度、本年度ですね、は、算数・数学でデジタル教科書を活用した授業を進めていくと。そういったことによって教職員のスキルアップを目指すとしていくというふうに答弁をいただきました。

今ほど上越教育大学の支援を受けてという話で答弁をいただきましたけれども、具体的に今年度の、このICTに向けての教師の研修、スキルアップの状況はいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新しい指導要領でプログラミング教育というものが必修化ということが出てまいりました。プログラミング教育の目的は、論理的思考力の育成というものが目的であります。プログラミングの技能を子供たちが身につけるということを最終的な目標としているのではなくて、プログラミングのコンピューターを使つての学習活動によって、論理的思考力を高めていこうというのがプログラミング教育の学習目標となっております。

教職員の指導力向上ということで、算数・数学のデジタル教科書の使用につきまして、各地区で中学校区がごさいますので、中学校区ごとの研修会を実施をいたしました。また、上越教育大学のプログラミング講座につきましては、今年度これまでに3回実施をしまして、1月にも実施を予定と

いうふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

デジタル教科書を活用して、今のお話ですと中学校もやっているとこの答弁だったんですけども、市内全校にじゃあこれを、デジタル教科書を採用して進めているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

市内全学校の小学校・中学校に、算数・数学ですが、算数につきましては、高学年のみでありますけれどもデジタル教科書を導入をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ことしから始めて進めているという中で、気になるのは児童生徒がどのように習熟度が図られていっているかどうか。また教職員は、これを行っていくに当たって、言葉はあれですけど自信持っていったらいいのでしょうか、きっちりと予定どおり、計画どおりに進めていられるのかどうか。また、保護者等のこの辺の進め方に対する理解というものは、いかがなもんなんだろう。そういったことがちょっと考えられるんですけども、その辺の調査あるいは考え等いかがなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

PCの状況を申し上げますと、各学校には1学級分のタブレットが配備をしております。ですので複数学級で同時にパソコンを使おうと、タブレットを使うということは不可能であります。PCの環境というのが今の段階では、1人1台というふうにはなっていないというのが現状です。

また、教職員のほうでも機器にトラブルがあったりとしたときにうまく全職員がそれに対応できるかということについては、なかなか難しい状況があるかと思っております。

当教育委員会としては、その環境を改善すべくICTの支援員ですとかということができればというふうに今は考えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

最初の答弁で上越教育大学、情報メディア支援センターですか、と連携されている、あるいは連携してきたというふうに今受け取ったんですけれども、例えば教職員やなんかはこちらのほうで、支援センターのほうで開催される講座やなんかを受講した、あるいは講師に来てもらうとか、その辺の具体的な研修方法というのはいかがなもんなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

教職員の資質向上ということで研修を毎年組んでおりますので、そういった中にも来年度そのような研修も考えていきたいと思っておりますし、また上越教育大学のほうでは、上越教育大学の協力で来年度、糸魚川地区、青海地区、能生地区それぞれでメンター、いわゆるプログラミング教育を行う際のお手伝い役となるようなそういう講座も、メンター育成講座も行うということでもありますので、そういったことも教職員に紹介をして、参加をしてもらえればと思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今後の取り組みなんですけれども、上越教育大学では上越教育大学教育情報システム研究室、情報支援センター、今ほどの話にもありましたけれども、今年度は民間業者と協働で年4回の講座を行っているということでした。2020年度からの必修化に向けてのプログラミング教育の指導者養成講座も行っている中で、今ほどお話がありましたけれども、私も関係者から伺ったところでは、メンター教育も視野に入れて、ぜひこれを進めていきたいというふうになっております。今の答弁で、これについて一緒にやってく、あるいはかなり力を入れていかれるような話も伺っているんですけれども、センターのほうでは、かなり来年度に向けてその辺の予算化等も一生懸命やってるというふうに聞いております。ぜひその辺、やはり一番近い大学でもありますし、取り組んでいただきたいと思うんですけれども、今後の取り組みの仕方、いろいろとやり方があると思うんですけれども、もうあと2年しかないという中で、今後2年後等においては、この辺の進め方、あるいはやり方については、自治体によっては各学校の判断に任せてやっていく、内容についても、というところと、教育委員会のほうが指導してやっていくとか、いろいろとやり方があるようなんです。また、使う教材やなんかによっても違いが出てくるようなんですけれども、本市としては、各学校の判断についてはどのように指導していかれるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

教育課程、カリキュラムの最終的な責任者は各学校の校長であります。校長が、学校の実態、児童生徒の実態を把握をして、どのように進めていくのかということを経理が決めて実施をしていきます。教育委員会としては、その応援・支援をしていくというスタンスでございます。

ですからプログラミング教育につきましては、指導要領で記載をされているわけですので、実施をしなければなりません。その実施の方向については、教育委員会でしっかりと見きわめていきたいと思っております。応援をしたいと思っております。そのためにやっぱり ICT 環境の整備が必要ですし、教材の開発ですとか改善、そしてどういうふうに教育課程の中でそのプログラミング教育を位置づけていくのかということ、そして教職員の研修をどういうふうにしてやっていくのかということが必要かと思っておりますので、今申し上げた4点については、教育委員会のほうで支援をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

先月、アップル社のプログラミングコース、Everyone Can Code（誰でもプログラムを書ける）という大衆プログラミング教育事業、世界の国々に展開するというところで発表がされまして大変話題になりました。

最初、アメリカだけだったこのアップル社のコースを、アップルの技術者と教育者が設計して、世界に広げて、学生たちがアプリ経済に参画できるようにプログラミングの基礎を学ぶという事業であります。これは高校生以上の学生を対象にしているわけでありましてけれども、急速に進む世界的な情報化の流れの中で IT 人材の不足に対応して、いち早く大学と大手企業がプログラミング教育でパートナーシップを結んでいるわけで、これからは日本でもさらにあらわれてくるし、また進化していくものと思っております。

北陸地方でちょっと調べたところでは、加賀市が先行して昨年からはやっているようでありまして、これには市長、教育長がトップになって全市で取り組んでいるということで、かなり成果を上げている模様が紹介もされております。

当市におきましても、今、課長が答弁されましたように ICT 環境の整備、ただ整備すればいいというもんじゃなくて、どのようなものを整備するか、非常に予算もまた出てくるものですけども。また、教職員をどのようにスキルアップしていくか、そういったものをわずかな期間ではありますけれどもしっかりとやって、子供たちに必修化に向けての何といたしまししょうか、やはり習熟度アップにやっていただくようお願いしたいと思っております。やはりそういった面では、こういった講座が大事ですし、この講座やなんかを私も見たりすると、楽しみながら非常にスムーズに入っていけるんじゃないかと思っておりますので、その辺もよろしくお願ひしたいと思っております。

ということで、プログラミングのほうはこれで終わらしまして、次に、1 番目の農業政策のほうに質問させていただきます。

生産数量の目安につきましてですけども、これまで糸魚川市におきましては、個々の農家には

面積配分も行わないで一定面積以上の農家に生産調整等いろいろと話をしたりするとか、そういったことで進めてきたけども、今の答弁ですと、これには変わりがないなというふうに受け取ったんですけども、それでよろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今まで米の需給調整については、とも補償という制度、糸魚川独自の仕組みでありますけども、それで需給調整をしてまいりました。今度は国によるそういう需給調整へのかかわりというのがなくなりましたし、今後は糸魚川市の再生協議会において、どういってお米を、売れるお米を、売り切ってお米をどういふふうにつくっていくかというのが重要であります。このたび30年産以降の基本方針について、コシヒカリはどれだけ、その他のお米はどれだけ、飼料用米はどれだけというような方針を示させていただきました。今度、生産者はそれに基づいて自分の経営に当てはめて、何を生産すればいいのかというのは、それぞれ生産者の、今度ご判断になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

言葉だけ聞いていますと結局、各農家の、生産者の判断に任せるということで、一応、市としてはこういうふうにやりますよという方針も示したということで、ちょっとまだ具体的な、じゃあどれをどうやって進めていくのというのがよくわからないので、これからまた伺ってきたいと思います。

11月30日に農林水産省が発表した2018年産の主食用米の需給見通しの予測なんですけれども、18年産米の生産量は、横ばいの735万トンとしておりましたけれども、需要のげどまらなくて、最新の資料では、17年7月から18年6月の需要予測を当初見通しよりも9万トン少ない744万トンに下方修正というふうに発表されました。さらに18年から19年の需要も当初見通しよりも下振れする可能性もあるというふうに発表しております。

ことしは主食用米の値段が少し高くなって仮渡金も少し上がりました。逆にその影響で、次年度以降の需要の減少が当初の見込みよりもまた加速しないか、逆にそういった心配が懸念されるわけです。適切な生産数量目安の設定と需要状況の情報把握、これが大事なかなというふうに思います。

まず、糸魚川市の現状を把握しないといけないということで、ことしの作柄なんですけれども、ことしの作柄はいかがだったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）



ことしの作柄につきましては、大体1等米比率が75%ぐらいということであります。これについては、近年、残念ながら80%に届かないという状況があります。私、十数年前にも米政策を担当させていただいておりました。そのときは、ほかの産地が悪くても糸魚川というのは8割、9割確保するというのが糸魚川のお米づくりだったんですが、近年は80%に満たないという状況が続いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

作柄がよくない、その原因も恐らく考えておられます、その対応もやってこられる中で、ことしもこういう結果だったというふうを受け取れるわけでありまして。これから産地間競争がますます厳しくなって、じゃあ他の競合する産地を見ると、先日、JAのブランド化推進大会の資料があるんですけども、軒並み皆さん富山を初め「青天の霹靂」にしても「ゆめぴりか」にしても99%、98%、91%等々になっている中で、こういったものと競合していかなきゃいけないというふうになるわけでありまして。この地域の実情に合った、毎年、天候がどうのとか、あるいはこういういろいろとそれぞれ年によってあるんでしょうけれども、やはりこれでは厳しくなってくんじゃないかなと思いますので、その辺の検討をしっかりとやっていきたいと思ひますし、また何か考えがあったら、もしここで披露してもらえれば、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

作柄が悪いと生産者の収入に直接影響が出てまいります。市としましては、JAでありますとか、地域振興局と一緒に、いいお米を市場に出すという取り組みをしておりますが、結果については、今申し上げたとおりであります。

今年度からJAの取り組みとして、市長認証のブランド米というのを、市長から認証を受けて、今後ブランド米として販売をしていくと。これについては、当然高く販売をしていきます。同じつくったコシヒカリであっても高い米、安い米という区分がされますので、生産者については、よりよい米をつくる、そんなきっかけ、動機づけになればなというふうに考えております。今ほど議員からもお話がありましたように、天候のせいにしたり、また害虫のせいにしたりという、そればかりではないんでしょうけれども、今、残念な結果が続いておりますので、品質の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

今、市長の認証米、ブランド化、また高価格への取り組みとか話いただきましたけれども、30年以降の生産数量目安と作付面積の目安も示されたわけですけども、このような今の米の状

況は幸いにしてかなり予約状況、販売状況はいいようで、聞いてはいるんですけども、来年以降の取り組みの方針を示す時期としては、この時期はもう出おくれ感があるように私は感じているんですけども、もう大体、説明会等で、地域懇談会等で説明会をとったりとかというふうにされてると言うんですけども、種の予約申し込みがもう始まっている、あるいはもう終わっている。来年の作付予定が決まっている、そういう段階じゃないかと。なので、実際、来年の方針そのものは、これ時期においては一体どうなのかなというふうな印象を受けるんですけども、その辺についてはいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

再生協議会でずっと協議をして、生産者に周知をする時期については、ご指摘のとおりもっと早ければ早いほどよかったんだと思います。

ただ、今まで国による需給調整があって、大きな米政策の転換ということで、再生協議会においてもなかなかその方針が煮詰まらなかったということで、こういう時期になっております。

種もみにつきましては、J Aのほうでは年内いっぱい、いろんな用意をしておりますので、対応については可能だというふうに考えております。

また県内の状況を見ても、方針を示せた市町村というのは半数、年明けになってしまうというのが半数、県内においてはそういう状況でありますので、本市については、多少おくれましたが、それでも11月段階から示せてよかったのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

わかりました。

(3)の業務用米、多収品種の業務用米に推進していきたいということで、こちらには「つきあかり」「ゆきん子舞」「あきだわら」「ちほみのり」これを栽培体系を確立していきたいというふうな方針が示されてました。この中は4種類あるわけなんですけれども、この4種類を生産者に任せて、私はこれ欲しいからというふうに任せてやっていくのか、それともこの中のどれかを重点的にやっていくのか。この品種を見ますと、「つきあかり」「ゆきん子舞」それから「ちほみのり」というのは、どちらかというわけじゃないかと。それで唯一「あきだわら」がコシヒカリとほぼ同じ時期と。

目的としては、コシヒカリと作期を分散するのが目的というふうなものもあるわけですね。全部これほとんどわせということで、なぜこのようになってきたのか。上越のほうでは、「みずほの輝き」ですか、そういったものにも力を入れてると。これはたしか、おくてというふうにも聞いておりますがね。

そういったので主食用米としての「新之助」もあるわけで、これはおくてですね。「新之助」の関係があるのかなというふうに推察もするわけなんですけれども、この辺の多収品種の4品種に

ついて、どのように推進していくのか、もうちょっと具体的にお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

業務用米として「つきあかり」「ゆきん子舞」等々あるわけですが、市として今一番、一押しというのが「つきあかり」を推しております。上越市についてもこの「つきあかり」は、聞くところによると29年産の50倍以上作付けるといことも聞いておりますし、食味も、私も実際にたいてみましたが、おいしいですし、冷めてもおいしいというふう聞いております。

それで、実際の誘導については、小規模・中規模の農家というのは、何種類もお米というのは生産するのは難しいと思っております。コストもかかりますし、手間もかかってまいります。そういう農家は、小規模・中規模の農家は、やはりいいコシヒカリをつくっていただいて、それを高く売り抜いていただくというのが基本だろうというふう考えております。こういう多収性のお米については、規模の大きな農家、これわせでございまして、早い時期からコシヒカリですとなかてになりますので、わせからなかてまで作期を分散できる、作業を分散できるということがありますので、これもコスト低減になるというふう考えております。そういう取り組みによって収入を確保し、コストを下げた所得の幅を広げていきたいというふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

小規模農家は高価格米を推進して、大規模のほうでは、それとあわせて作期をずらす形で「つきあかり」を初め多収米をやってく。そういう方向を示していくと。その選択については、生産者に任せるというふうに理解をしましたがけれども、この説明というものは、建設産業常任委員会のときの報告では、地域懇談会でこれからやっていくと。でも今、実際やっておられるかと思うんですけども、その辺の声というのはどうなんでしょうか。生産者に任せるという中で説明をされる、さっきも話しましたがけれども「つきあかり」の種を欲しいといっても要領を得なかった回答があったという話も聞かないでもないです。その辺の対応がまだ、できているのかなというふうに懸念もされるわけなんです、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

お米の生産の方針につきましては、地域農業懇談会、それから先ほどお話のあった糸魚川産米のブランド生産者大会、認定農業者連絡会、また農業委員会の総会等でも周知をさせていただいております。今後については12月17日、これはどなたでもおいでいただいても結構なんです、米の生産基本方針の説明会というのを能生地域、糸魚川地域の2会場で開催をして、そしてこの基本方針については、きちっと生産者に伝わるようにお話をさせていただきたいと思っております。

こういう説明会、懇談会の中で、じゃあどういってお話があったかということでもありますけども、それについてはやはり初めての取り組みなものですから、本当にシミュレーションのように行くのかと。また、先ほどありました種の問題も、種はこれからじゃ間に合うのかというお話もありました。農協のほうにも確認をしておりますが、種のほうについては、何とかお話があれば確保したいと、そういうふうに努めたいというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

非主食用米は、とも補償の話によって、備蓄米は、取り組まないということで、飼料用米については、「新潟次郎」を推進していくというふうに伺いました。「新潟次郎」なんですけれども、かなり多収だというふうに聞いておるわけなんですけども、まずそもそも飼料用米の需要、あるいは販売先等というものは、これは糸魚川ばかりもそうなんじゃないと思うんですけども、どこでも力を入れていくかと思うんですけども、需要というのは、どれだけでも対応できるのか、ある程度の見込み数量というものがあるのかどうか。別なこの資料では、多収性品種のシミュレーションもありましたけれども、あのような数字を見ると我もというふうな気持ちになる人も結構多いんじゃないかと思うんですけども、飼料用米の需要というのはどれぐらいあつての上の話なのか、その辺は情報把握されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

飼料用米につきましては、29年産に比べて大体同じぐらい、30年には作付ていきたいというふうにお示しをしております。飼料用米については全て全農で引き取っていただくわけですが、米の値段が正直安いお米であります。交付金で所得収入を補うということでもありますので、コストをかけて遠くまで運んでいくような、そういう手間・コストはかけられないというふうに考えております。望ましいのは、やはり糸魚川でとった飼料用米については、この糸魚川近くで消費していくというのが本来の筋だというふうに考えております。

需要については、全国レベルで見れば、まだまだ足りませんよという国のアナウンスがあるわけですが、糸魚川については、先ほど言いましたように、じゃあこの糸魚川、上越、近隣でどれだけあるかというのは、これ以上なかなかふやせない場面というのも出てくるんだろうなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それは心配になってくるわけですね。たしか五百何十円だったかと、90円だったかな、非常に安い、ほとんど交付金で賄われてると。その交付金にしても610キロだったかな、が最大で、そ

れよりも収量が少ないとどんどん減っていくというわけですね。こういう交付金頼み、あるいはそのほかに水田活用が1万2,000円ですね。それから多収加算が1万1,000円。こういう先の見通しがしっかりしてないと難しいんじゃないかと。その辺の見通しというものがあってのお話かどうかということなんですが、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ご指摘のように「新潟次郎」で今、飼料用米は進めておりますけども、お米の値段よりも交付金のほうがずっと多いわけで、しかもたくさんとらないと基準収量よりも150キロとらないと、この10万5,000円の満度の交付金というのはいただけません。ですので、リスクはあるんだろうというふうに考えております。

飼料用米については、できるだけ前年並みに抑えながら、そして先ほど言いましたコシヒカリでありますとか「新之助」でありますとか、その他の業務用米、そういうものに作付をお願いするような形にしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

それが昨年から比べて収量拡大を目指すというふうの方針はあるけれども、15ヘクタールの目安という数字にあらわれているのかなというところになりますね。

やはり情報をしっかり把握して、指導がやはりこれは大事じゃないかなと思いますし、しっかり対応していただきたいと思います。ことしはつくって、来年は別というふうにならないようにできればと思いますし、もう一点、輸出用米がやはり国の支援もあるということで、2ヘクタールを今回入れてるわけです。この国の支援というのは一体、具体的にどんな支援内容なのか。

それで新聞報道でも新発田市の例がありまして、台湾でこちらの価格の3倍でしたか、の価格で売れているのが、きょうの新聞、あるいは先日の新聞でもありました。当市において輸出用米、一応数字はあるけども、低い数字ですけれども、それでも2ヘクタールの9トンというのは、これは見込みがあつての数字なのか、それとも今後何か具体的な何かあるからこれを出してるのかどうか、同じことですけどね。そういうふうに見込み、あるいは具体的な活動はどうなっているのか、国の支援策とあわせてお願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

輸出用米につきましては、需要はあるというふうに認識しております。海外でも日本食ブームで、例えば回転ずしのお店だとかというのが人気があるので、そういう需要はあるというふうには認識はしておりますが、決して高く売れるというわけではないというふうに考えております。新聞報道

で60キロ当たり何万円ですというのは、それはほんの一握りのお米でないかなというふうに考えております。

国の支援というのも特別あるわけではなくて、全農も少しずつ輸出については考えるようになってきておりますが、民間の卸、先ほど言いました回転ずしの関係する卸だとか、そういうものが市内においても輸出用米を求めておるといふことでもあります。銘柄については、コシヒカリであったり「こしいぶき」であったりといふことでもあります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

国は需要の拡大を推進していくというけども、具体的な支援はないと。そんなに報道されているほど高くはないというふうに資料を見ていると。この作付の目安にしても、若干取り組んでいるところがあるので、それを当ての数字といふことで、じゃあ市としては、輸出用米についてはどういふ方針でどうやって臨んでいくかといふのは、まだないというふうに理解してよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

市の米政策については、より高い販売先に全てのお米を売り切るといふのが基本だと思っております。

輸出用米については、お聞きするところによると全農の仮渡金程度といふふうに考えております。全農への仮に仮渡金を受け取って、その後、全農のほうで高く売れば追加払いといふのがありますが、この輸出用米については、市内で輸出しておる農家から聞くと仮渡金といふのはなくて、大体、全農の仮渡金程度だといふふうに聞いておりますので、今現在のそういう動向を見ますと、やはり輸出用米でなくて国内での販売といふのを基本にしていきたいといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

市の方針はわかりました。

それから、経営安定化の取り組み方針で、収入保険制度の加入を促進するといふふうにあります。来年から収入保険制度が、先ほど話ありました、とも補償はなくなってといふことで、必ずしもとも補償のかわりに収入保険制度といふわけでもないし、とも補償のカバーできるものではないといふふうに思っているんですけども、この加入促進をしていくとあるんですけども、当初から収入保険制度の問題点として、これは対象が認定農業者、それから法人であること、それから青色申告者であることといふふうになっているかと思うんですけども、まずその辺についてどうなのか

で、この市内においてそういう人が一体どれぐらいになるのか。懸念されるのは補償内容はともかくとしても対象が少ないんじゃないかと、その辺の把握はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

その収入保険制度に入れる諸条件については、今、議員おっしゃったとおりであります。

認定農業者については、糸魚川市は、たしか200までいってなくて170から80ぐらいだったと思っております。その方々しか今の条件でありますと収入保険制度に入れません。そうではなくてやはり認定農業者もふやしていかなければならないというふうに考えておりますし、必要な場合はそうしていきたいと思っております。そこら辺がまだ生産者のほうに国の制度というのが届いておらないことも考えられますので、国の米政策が大きく変わるこの時点でありますので、きちんとその辺も生産者のほうに声を届けて必要な場合については、その条件をクリアしていただくように、こちらからも働きかけをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

そうですね、まだ周知のほうができていない。それから、周知していくと今度、負担の問題が出てくるわけで、負担にしてもやはりとも補償のようなわけにもいかないというふうに思います。その辺の周知、これから大変かと思うんですけどもやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

「新之助」でありますけれども、ことしは90%1等米、残り10%が新之助なんだけれども新之助にならなかったということでもあります。こういうのは実際どういうふうに扱うんでしょうかね。10%というのは、価格やなんかはどうなって、先ほどの答弁でコシヒカリよりも低い価格というんですけれども、新之助として一生懸命つくったわけなんですわね、物すごい手間をかけて。その扱いというのは、具体的にもうちょっと詳しく、どのように扱われて、どのぐらいの価格になっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

全農の仮渡金を見ますと、コシヒカリの1等は1万4,300円、60キロ当たりです。新之助については1万7,200円、これは1等になって初めて新之助と名乗れるということでもあります。2等・3等になった場合は、新之助というふうには名乗ることができなくて、その他うるちという分類に入ってまいります。全農に事前に確認をさせていただきましたら、2等ですと、新之助の2等というのはないんですが、1等になれないものについては1万4,000円程度、60キロ。3等については1万3,000円程度というふうにお聞きをしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

これもいつだったか新聞にもあったんですけども、新之助は、やはり新潟県のこれから一押し  
のブランドに育てていかなければならないので、ギャップを初め精米基準等いろいろと厳しいもの  
は必要だと思いますし、やってかなきゃいけない。売れるなら売れるで、やはり生産者もふやして  
いきたいし、生産拡大もしていかなきゃいけないと。

その一方で、新之助なんだけれども、コシヒカリだったらコシヒカリで2等米で扱われるわけな  
んですけども、値段がこれでずっと推移するならいいんですけども、生産拡大していったら、  
例えばさっき10%としたら、来年の作柄を入れると180トン、単純計算で10%だとすれば  
18トン、約300俵が新之助でなくなって、一般コシよりも安い値段。手間が随分とかかっている  
と。この辺の救済策というのを県、これは進めているわけなんですけれども、県と検討していく  
余地があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

新之助と名乗るためにはいろんな諸条件があって、手間もコストもかかります。結果、新之助と  
名乗れず、2等・3等になる場合もあるわけで、1等になれば高く売れますけども、2等・3等  
になった場合は安くなってしまいうリスクというのはあります。やはりまだデビューしてここ数年の新  
しい品種でございますので、そこら辺の栽培技術の普及、そして丁寧な指導というのが必要なん  
でないかなというふうに考えております。そこら辺については市、それからJA、振興局と一緒にな  
ってきちっとした栽培指導に努めていくというのがまず基本だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、農作業事故であります。

ことし秋になって、特に農作業事故が頻発しました。非常に悲しい出来事でありました。ことし  
の農作業事故の現状というものについては、どのように把握されているのかどうか、いかがでしょ  
うか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

ことし秋作業において重症、手をコンバインに挟まれたということで重症を負った方1名、それ



から、コンバインの下敷き、運搬機の下敷きになって亡くなられてしまったという方が、それぞれ1名おられます。

毎年、拾い上げてみますと、多かれ少なかれこういう事故というのが残念ながら起こっておるといのが実態であります。これについてもJAのほうでは、安全な作業の講習だとかも行っておりますし、市としましてもJAと一緒に春作業・秋作業のときには、安全に努めてくださいという周知を図っておりますけども、結果として今申し上げたようなことになっております。今後についても、もっともとその辺の徹底をしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

ことし春に農業関係の8法が可決されまして、その中に農業機械化促進法案の廃止があります。来年、30年の4月から施行されるわけでありましてけれども、農業用機械の安全性を確保する法案ということで、非常に大事な法案というふうに私は思っておったわけですが、このようなことになって残念には思っておりますが。今後、農業従事者の減少が予想されて、ますます農業の生産性の向上、機械化が求められているにもかかわらずの中でありまして、市ではこの法案の廃止をどのように捉えていますでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

今ほどありました機械化の促進の法律であります。農業については、もうほとんど機械化ができて、最近では今度、機械の大型化というのが進んでおります。一旦、事故になってしまうと本当に重症、死亡事故というところに直結するわけでありまして、この法案については施行されますが、その後の推移というのを、市としましてもきちっと注視をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

高齢の生産者がますますふえる一方で、土地の集積と法人化が進んで労働者の雇い入れによる作業は効率化されて、機械化が進んでいます。

また、農道への一般車両の乗り入れも多くなったり、事故の確率がそういったことで高くなったり、あるいは重大事故につながる確率も高くなっているのが現状であります。草刈り作業においてもいろんな形において事故がよく発生して、よく報告を聞いたりもします。やはりもうちょっと具体的な安全啓蒙活動というものが重要なんじゃないかなと。のぼり旗とか看板の設置とか講習会とか、いろいろとあちこちでやっているのはありますけれども、その辺を参考にしてやっていただきたいです。もう一個聞きたいのは、こういったときに万一発生したときの補償ですね。法人化し

ているところなんかは、結構その辺のところの保険やなんかにも入ってるところがあるかと思うんですけども、個人で結構、規模拡大して機械のやりとりやら、人手のやりとりやら、しているところ、集落営農でやってるところ、そういったところなんかの安全の、そういったばかりじゃなくて万一の場合の補償、そういったものの対策というものも必要なんじゃないかなど。その辺の救済策とか補償策というものは、何かあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

池田商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 池田 隆君登壇〕

○商工農林水産課長（池田 隆君）

農作業時におけるそういう、けがをしたとかというのは、やはり農災になるわけでございますので、農済のほうの保険に加入をされるというのが一般だろうというふうに考えております。ただそれについては、個人にお任せということになっておるのが実態であります。そこら辺についても農済と一緒に現状を把握をして、何か対策が必要であれば講じていきたいと思っております。

また、中山間地域直接支払いでありますとか多面的支払いの活動については、それぞれの団体でまとまって傷害保険に加入をしていただいておりますので、そういう活動において、もしけがをされたということであれば、何がしかの補償には該当してくるというふうになっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

よろしく申し上げます。

有害鳥獣対策なんですけれども、本当に被害が拡大しております。また、イノシシ、鹿は書きましたけれども、熊による人身事故も発生しているわけなんですけれども、市として今、狩猟免許への補助金だとか、捕獲報奨金というんですか、そういったものの金額かなり高くしてきているんですけれども、そういったことへの補助、もう補助ばかりじゃないかもしれないんですけれども、思い切った引き上げだとか、何か対策を講じないといけないんじゃないかなと思うわけなんですけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

○環境生活課長（五十嵐久英君）

有害鳥獣の捕獲等については、特に猟友会の皆様から大きな力となってやっていただいております。先ほど議員おっしゃったように、狩猟免許の取得とか銃の所持許可について補助制度を設けて、なるべくそういう猟友会の会員が減らないようにというような施策もやっております。おかげさまで28年度につきましては、糸魚川支部、西頸城支部の猟友会員については、67名ということで前年度より8名ふえているというような状況になっております。今後も猟友会のほうの会員をふやすような努力と、もう一つは、1頭当たりの捕獲の委託料、大型獣ですと今、市のほうから1万円ということで委託料をお支払いしているところがございますが、その辺も猟友会の皆さんのお話を

聞きながら検討してまいりたいというふうを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田中議員。

○15番（田中立一君）

糸魚川市は1万円。上越市だったか1万2,000円でしたかね、引き上げしています。またさらなる引き上げの要望の話もあります。

資格取得のほうの補助金は、県の上限を使っているようなんですけども、やはり県や、あるいは隣と連携しながら金額はできるだけ同じ、あるいはそれ以上にやらないと難しいんじゃないかなというふうに思いますので、その辺も検討する中で、この有害鳥獣の対策をやっていただきたいなと思いますし、本当にイノシシにおいては、火打山でも見られるというふうになって、環境破壊も懸念されますので、しっかりした対策をよろしく願いして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田中議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を13時といたします。

〈午後0時07分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、山本 剛議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。〔3番 山本 剛君登壇〕

○3番（山本 剛君）

清政クラブの山本です。1回目の質問をさせていただきます。

1、義務教育修了時の学力について。

11月2日、NHKのクローズアップ現代+で「平仮名も書けない若者たち見過ごされてきた学びの貧困」という番組がありました。

内容は、20歳になっても平仮名も書けない、掛け算、割り算もできないという青年の話です。特異な事情で小学校2年までしか行っていません。不登校で当初は先生や行政の担当者が来ましたが、だんだんと来なくなりました。

NHKの調査で義務教育を十分に受けられなかった若者は全国でおよそ600人、「読み書きが困難」が78人、「計算ができない」が69人、「対人関係が苦手」が208人でした。

当市でも30日以上の不登校数が報告されています。

- (1) 当市の不登校生徒の学力はどのようなのでしょうか。
- (2) 不登校の生徒の学力対応はどのように考えているのでしょうか。
- (3) 学力不十分な生徒に対し、学校の教員だけに任せていていいのでしょうか。教育補助員が個別に教育するなどの対策が必要だと思いますがいかがでしょうか。

## 2、西回り塩の道について。

ことしの5月に「西廻り塩の道を歩く会」に参加させていただきました。19年も続いているとこのことで、案内看板や山道の整備も今井・小滝地区が中心になり、組織をつくって行っています。看板も19年が経過し、傷んできているのが実情です。

塩の道というと、大野から根知を通る道が国の文化財に指定されているとのことですが、東回りは商売の道であり、西回りは公道であったとのこと。この西回りの塩の道も立派な文化財と考えます。

市としても看板などの補修に援助をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

## 3、小滝と橋立のヒスイ峡を結ぶ道について。

ヒスイが国石として選定されました。先日にはテレビのクイズ番組でも日本の国石は何かとの問いがあり、全国的にも知られてきていると思われます。これを機会に小滝と青海川橋立ヒスイ峡を結ぶ遊歩道を整備して観光にとの声があります。以前は橋立と小滝を結ぶ道があったとも聞きます。

黒姫山のマイコミ平も、自然の好きな方のツアーが好評です。このヒスイ峡を結ぶルートも観光につながるのではないかと思います。

調査からでも検討をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

## 4、台風21号による青海川水害について。

糸魚川市において台風21号による降雨の水害が多く発生しました。その中で青海川上流での被害についてお伺いいたします。

- (1) 被害の程度はどうでしょうか。
- (2) 現在までの復旧状況はどうか。
- (3) 市としてこの状況をどのように考えられているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

山本議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひします。

2番目につきましては、青海海岸と今井ジオサイトを通るコースでありまして、不動滝、ヒスイ峡、高浪の池なども周辺に点在することから、看板等の補修については、塩の道を歩く会に協力を

し、対応してまいりたいと考えております。

3番目につきましては、小滝川、青海川、橋立ヒスイ峡とも保存整備計画等により整備を進め、国石ヒスイの産地として魅力アップを図っているところであり、ヒスイ峡を結ぶ遊歩道については、国・県などの関係機関のご意見も伺いながら調査研究をしてまいりたいと考えております。

4番目の1点目につきましては、大量の土砂が堆積したことが原因で青海川の脇に整備されていた林道橋立線の一部が埋没いたしました。

2点目につきましては、河川内において堆積土砂の排除や瀬替えを行い、林道橋立線の仮復旧を行ったところがございます。また、河川の土砂の搬出などを行い、河道の確保に努めております。

3点目につきましては、早期に災害復旧を行うことが必要と考えており、市といたしましても河川管理者である新潟県とともに、早期に工事を推進できるよう国に要望していきたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

山本議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、不登校により授業を受けることができない児童生徒の中には、当該学年に必要な学力が身につけていない子供がいると考えられます。

2点目につきましては、学力の定着に向け、指導主事や学習支援員等の学校への派遣、市適応指導教室や家庭訪問時の学習支援などを行っております。

3点目につきましては、教職員と連携して学習支援員等が個別に支援を行っており、今後も一層の体制整備を図ってまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

2回目の質問をさせていただきます。

クローズアップ現代+、この放送を見られた方おいででしょうか。正直な話、私この放送を見て愕然としました。日本で読み書きができない人はいないと言われた、放送の中でも言われてましたけど、本当に愕然といたしました。

放送の内容は、母子家庭で兄弟の、6歳上の兄さんが暴力、それに耐えきれなくなって小学校2年から学校に行かなくなり、そのまま平仮名も書けないという青年の話でした。宅配の何か仕事もしたんですけど、宅配、留守だという字も書けません。そんな状況で、やはりやめざるを得ない状況、そんな話でした。将来に希望が持てないという話であります。

また、小学校に行けなかった21歳の女性の話では、人との会話もやはり消極的になり、無学を

人に見せたくないということで同世代の友達もいない、そんな話でした。

先ほど挙げた数字なんですけど、全国生活困窮者支援窓口にNHKが調査しております。その回答率がおよそ41%、その中で義務教育を受けられなかった方が600人、読み書きが不十分が78人、計算不十分が69人という話です。もしこれが100%であれば、またほかのいろんなところからすれば、もっとこれの何倍かになるんじゃないかというふうに思っています。

この放送の事例はごくまれなことと思いたいのですが、国勢調査で小学校を卒業しない人がおよそ全国で12万人、40人以下が2万人という内容でした。

私事ですけど40年ほど前、職場で、やはり戦後の方だと思うんですけど、自動車の免許を取るんですけど、実技は合格するんですね。でも筆記試験がなかなか合格できない。やはり内容が理解できないんだと思うんですね。そんなことを我々、昼休みだったか、そのように本当に勉強を教えてやり、何とか免許を取ることができました。

また、5年ほど前ですけど、糸魚川自動車学校のバスの送迎を応援していたことがあります。その中でもやはり五、六回筆記試験を受けても受からない、その方は本当に暗い顔をして、最低限の免許すら取れない状況が私の身の回りでも感じることができました。

国勢調査の内容で驚くことは、本当に40歳以下でさえも2万人がいることだと思います。その人の教育が不十分だったように思えるのです。

憲法では教育を受ける権利を保障されております。現状は教育委員会や学校は登校を促すことに義務があり、つついいうやむやになるケースや夜逃げなどでいなくなったケースなどでこんな状況が発生しているのかもしれない。

では、糸魚川ではこのようなケースはあるのでしょうか、あったのでしょうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

議員からご紹介をいただきまして、私もネットではありますが、クローズアップ現代のこの情報について承知をしているところです。19歳の青年、それから21歳の女性の話については、非常に驚いたところであります。

当市におきましては、そこでありましたような読み書きが困難、計算ができないという実態はないというふうに把握をしておりますが、中にありました対人関係が苦手という例はあるかと思いません。先月、まがたまで、はったつ応援事業講演会というのが行われて、品川先生という講師の方がおいででしたが、その講演会でも、最低でも小学校4年生レベルの学力が身につけていないと社会生活で困難を覚えると。学力は、社会で自立していくためには欠くことのできないものであると思いますので、ある程度の学力をしっかりと身につけておくということは自立した社会人を育成する上で必要不可欠なことというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。実際に今、糸魚川でも30人以上の不登校の生徒が報告されていますけど、不登校の方と一般の方との成績の比較なんかはされたことがあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

先ほどの教育長の答弁にありましたように、その間、授業を受けていないということでもありますので、中には当該学年に必要な学力が身につかないという例はあるかと思えます。個々の例につきましても、ここでは差し控えさせていただきますが、そういった例は考えられると思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

私も9月、10月、11月だと思うんですけど、教育委員会に傍聴させていただきました。そのときに糸魚川市の、いわゆる教育レベルの話が出てくるんですけど、実は、最低限の部分が全然出てこないんですね。やはり読み書きそろばん、やはりそれがなければ社会人になったときに大変なことになる。やはり社会に出てからの、いわゆる対応がだめということが考えられると思えます。教育委員会でも平均的な学力がどうだだけじゃなく、やはり最も下の部分がどれぐらいのレベルなのかということも報告して、対処していかなくちゃいけないというふうに考えるんですけどいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

クローズアップ現代+の番組でも平方メートルやミリリットルというようなものが、意味がわからなかったりとか、30%オフ、2割引きというものの計算ができないとか、漢字が読めないために薬の飲み方もわからないというような例も紹介をされておりました。

そういったことでは、社会生活には大きく支障があると思えます。子供たちにはしっかりとした学力を身につけてもらいたいと思っておりますし、私たちとしては、NRTですとか全国学力学習状況調査の結果をもって、それぞれの学年の実態の把握ということはしておるつもりでございます。学校におきましてもNRTの調査は、各学年で毎年行われてますので、そして個々の学年では、その学力の実態も把握しておるといところであります。

教育委員会において、その実態について説明するかということについては、また検討させていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

糸魚川でもいじめだとか不登校に対して、生徒指導支援員とか教育相談センター、スクールソーシャルワーカーなどを配置しています。その活動内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

生徒指導支援員は、現在2名おります。お二人とも元教員でございます。分担をしまして各小中学校を回っていただき、教職員にいじめや不登校についての芽を早く摘むために、授業ですとかそういう点においてもアドバイスをさせていただいたり、保護者の対応についてのアドバイスもさせていただいております。

それから教育相談センターの相談員につきましては、各学校を回りまして、子供たちの相談に乗ったり、また、教職員からの相談にも乗りますし、保護者からの相談にも乗っているところであります。

教育補助員につきましては、特別支援学級におります特別支援のお子さんの支援を行っているというものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。特別支援教育の充実として、当市では小学校で28人、中学校10名、特別支援学校2名、看護師3名ということだと思んですけど、それぞれの教育補助員の職務、もっとちょっと詳しく教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

特別支援学級で学習をする際に、1人の先生が複数の子供たちを指導することになります。ですので、その際には教育補助員がそこにつきまして、個別な指導に当たったりしております。

また、ある生徒が該当の学級、普通通常学級のほうと一緒に学習をするときもございます。例えば音楽ですとか体育とかというときに、その生徒が特別支援学級から離れて同じクラスの子供たちと一緒に学習するときもあります。そういったときに介助員と一緒にいっていくということがございます。

看護師につきましては、特別支援学校で介護が必要なお子さんがおりますので、その介護に当た



っているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。テレビの内容からも、どちらかというとも国も含めて、この義務教育は学校なりそういう施設に来て教育するというものの考え方だというふうに理解しております。でも実際には来れない方がやはりこういう状況になる。そういうことだと思うんですね。

実は、私、ことしのゴールデンウィークに田沢小学校、地元に行ってきました。そのときちょうどゴールデンウィークですので、子供たちが音楽だとかスポーツだとか、そんなクラブ活動を結構やってました。

ある教室に行きましたら、1人の生徒に1人の教師が個別に指導してました。すごいな、正直な話、思いました。先生がかなり努力してやってくれてるんだなあ、本当に感心しました。

でも教師だけに本当に任せていいんでしょうか。今、本当に教師の多忙が言われてます。そこらあたりも含めて、やはりちょっと違った形のものを支援していかないとこのようなことが起きるのではないかというふうに考えます。放送でも教育を受けられない子供に対して、教育者がその自宅に出向いてでも教育を行うことも必要ではないかと指摘していました。現状のその教員に負担を負わせることが、余りにも私も酷なような気がいたします。

先日の教育委員会でも委員から生徒指導員や補助員の増員をとの意見がありました。教員以外の支援員をふやすことを考えているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

ことし市長と学校の校長との懇談会というのも行いました。その際に各校の校長から非常に教育補助員を配置してもらって助かっているという声が多く寄せられました。ということは、その支援はやっぱり引き続きお願いをしたいということなんだなというふうに、私は参加をされていて理解したところです。学校も非常におっしゃったように多忙化でということが言われております。学校の職員のためにも、そして、子供たち一人一人のためにもマンパワーは必要かと思えます。財政的なものもあると思いますが、何とか教育補助員ですとか生徒指導支援員というようなものを増員もできればというふうに期待をしておるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

実は、ある校長とお話したときに、この教育補助員ですか、これも実はかなり難しい部分があると。逆に言うと教師が教材をそろえたり打ち合わせをやったり、むしろそちらのほうが時間がかか

って、むしろ自分が教えるほうが早いということもちょっと耳に挟みました。とはいってもやはり教師の、いわゆる負担というのは大きいんだろうと思います。だから、この補助員も単なる時間的にこう、来てやるんじゃないくて、やはりそういうことも試行錯誤しながら、やはりともにという形をつくっていかなければ本当の教育にならないのではないかというふうに考えます。その点いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおりかと思います。教育補助員の中には教員の免許を持っておる者もおりますし、教員免許を持っていない者もおります。学校現場を経験した者もおりますし、経験したことの無い者もおります。教育補助員の資質の向上ということも必要かと思しますので、それについても検討したいと思っております。ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

やはり教育というのは、心と心の部分がかなり大きいと思いますね。単なる先生と生徒で本当に信頼関係が築けるかというところではなく、やはりこの先生ならと思えば本当に勉学もいろんな部分で励む。でもやはり人間的に合わなければ、逆にマイナスに出る可能性も十分あるんだと思います。この点も人と人ですから、ですけど必ず何かいろんな本当に試行錯誤しながら、その生徒に合ったそんな指導をしていただければというふうに思います。先ほども言いましたけど、学校に来て勉強する、から一步踏み出して、やはり家庭にまで、親、父兄と言ったらだめなんか、保護者と話し合って勉学、将来で少なからず小学校の4年、5年の学力、読み書きが、そろばんができなければ社会に出て落後者になるんだよ。そこらから含めてぜひとも糸魚川からはこのような、いわゆる大人になっても落後者になるようなことのないような教育にさせていただければというふうに思っています。

またテレビの中で、不登校の対処は学校教育委員会が行っていますけど、不登校になる原因の中にやはり経済的な負担だとかいろんなことがあるというふうに言われていました。教育委員会と福祉事務所との関係は、どんな関係になってる、お互いに連絡を取り合っているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋文明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋文明君）

生活保護の観点から申し上げますと、私どもに申請があって、その世帯に、いわゆるお子様がいらっしゃる場合には、教育委員会のほうとこういった世帯がありますよということで連携をさせていただいてるところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

虐待ですとかというような案件が出た場合は、こども課とこども教育課、また場合によっては福祉事務所等とも情報交換をして、対応しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

今後とも、ぜひとも連携をとりながらやっていっていただきたいというふうに思います。

テレビの中では、成人になった教育貧困者が夜間中学、これ全国でまだわずかしかないんですね。例えばじゃあ新潟県でやったところで糸魚川に夜間中学ができるというふうには考えられません。やはりそういう面でも義務教育が終了するまでの間に最低でも小学校5・6年、読み書きそろばん、先ほど言いましたように例えば就職するときの自分の住所、名前も書ける。また自動車の免許もちゃんと取れる。やはりそれだけの学力は、我々、糸魚川市としてやはり責任を持ってやるということが重要でないかと思えます。ぜひともよろしくお願ひしたいと思えます。

また、別の観点からちょっとお伺ひしたいと思えます。

私も子供のころ、やはりいじめまでは行きませんが、どうしても学力の下というか方を、さげすむと言ったらいいか、ちょっと差別用語かもしれませんけど、そんな感じがあったような気がいたします。実際にこういう学力の部分で、それがもとでいじめなんていうことはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

いじめの原因ということかと思えますが、さまざまなことが挙げられます。勉強ができないからいじめられたとか、運動ができないからいじめられたとかという事案も聞いてはおります。子供たちにとってみると自己肯定感が傷つけられたということについても非常に大きな心理的なストレスになりますので、いじめというふうに認識をしていると思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

やはりこういうところもいじめなり、そういうものにつながる可能性は十分あるんじゃないかと思えますので、やはり学力の弱い方を個人的に、そんな感じでやっぱり指導することも重要なポイ

ントのような気がいたします。

教育の貧困は、社会的不適格で生活保護につながり、また将来的には社会でも、もしそうなったときには社会が高負担という形でつながらざるを得ないような感じがいたします。そのためにもこの糸魚川からは教育困難者を絶対につくらないという意気込みで教育委員会、市も含めて行っていただきたいというふうに要望したいと思います。よろしく願いいたします。

次に、大きな2番、西回りの塩の道、私も実は上刈の生まれでして、須沢に来てあれなんですけど、先日初めて西回りの道を歩かせていただきました。やはり何か見ててジオパークの部分が感じられました。本当に須沢の海岸から小滝、平岩まで、やはりかなりのいい道ではないかというふうに思ってます。今井だとかその方が中心になって会をつくり、年に何度か行事、みずからがやるというところに私はかなりの大きな意味があるんだと思うんです。

昨今どちらかというともみんな行政にあれをやれ、これをやれという中で、やはり19年もの間、自分たちだけでやってきた、すばらしいことだと思ってます。高齢化も進み、いろんな部分で大変なことも聞いております。ぜひともこここの部分に少しでも市としての光を当てていただければ幸いです。よろしく願いしたいと思います。

これでちょっとご意見聞かせていただければというふうに思います。改めてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

磯野文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 磯野 茂君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（磯野 茂君）

西回り塩の道の会の皆様の活動につきましては、議員おっしゃったとおり歩くイベントですとか、秋はまた講演会などの交流会を開催されておまして、当課からも秋のほうの会には参加をさせていただいております。

また、平成14年には書籍も発行されるということも承知をしておまして、自主的な活動を積極的に取り組んでおられることは、十分承知をしているところでありますので、今後ともその活動についてできることがあれば応援してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本議員。

○3番（山本 剛君）

ありがとうございます。ぜひとも市を挙げて応援していただければというふうに思います。では、大きな3番、小滝と橋立のヒスイ峡を結ぶ道について。

私、ことし11月にマイコミ平に、実際に千里洞とかああいうところ初めて行かせていただきました。当日は、ちょっと雨の後で長靴を履いて、本当に行くとかかなりの山を登ったりおったり、まさに本当にジオパークだな。千里洞の中を見ると大きな声を出すと声が返ってくるとか、やはり本当にジオパークを感じました。実際にマイコミ平もツアーでは、もうほとんど満員になるというようなことも聞いております。小滝と橋立の道も自然を満喫するには、かなりのいい場所だと思います。舗装の道路をつくれというつもりは全然ありません。案内人がマイコミ平と同様に20名ほどに1人ついて案内してます。私そんな感じで十分だと思う。むしろ自然は壊されなくていいんだなと

いうふうに思っております。

また、逆にこれは国石になったヒスイ。2つのヒスイ峡を結ぶとしては観光の目玉に、目玉と言ってもそれほど少ない人数だと思んですけど、なるのではないかというふうに考えております。

また、マイコミ平の場合には、高畑で車をとめて、また同じところに戻ってくる。するとマイカーで来ますよね。でもこれの場合には、多分1日で往復というのはかなり難しいんじゃない。そうするとタクシーを使って小滝まで行く。それでおりにきて、それこそ青海川からまたタクシーを呼ぶなり何かを使って帰る。市の収入にもつながるようなケース、そういう面でぜひとも調査、検討からでも結構ですのでやっていていただければというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、4番目、青海川の上流、まず私も11月の幾日か青海支所の方と現場を見てきました。青海川のほうは下降ぎみの、宮花町でちょっと堤防が崩れた、その程度かというふうに思っておりましたが、実際に行ってみて驚きました。6メートルほどの川底から、それが埋まって林道も、1メートルまでは行きませんが五、六十センチ、もう完全に林道が埋まっている状況です。カネヨ運輸さんの重機が河原に出してあったものがもう流されて、また上流ではデンカの水力発電が、もう工事がとまった。逆に林道が通っていけない、そんな状況でありました。

話によりますと、土砂をと言ひながら、先ほど大滝議員のあれでもありましたが、土砂のやり場所がなくて困っているよと。川に堆積した土砂をと言ひながら、デンカのほうで昔のグラウンドですね、そこに何か仮置きしてもいいよと言ひながら、もうそれだけの土地ではだめで、20倍ぐらいの土地が要るんだというような話もしておりました。ぜひともやはり青海川ばかりじゃなくて、能生川、早川、みんな川底が上がってきて、水害につながっているんだと思ひます。市として本気になってその土砂のやり場所の確保を考えていただきたいと思ひます。

そんな状況の中、青海川の上流には、実は人家がないためにどうしても復旧がおくれたというふうにも聞いてます。そんな中、市長を初め、県に出向いて復旧のほうにご尽力をいただいたということ、本当にありがとうございます。

デンカ、私もデンカにおりました。デンカは大正年代に石灰石と北アルプスを抱えた青海・糸魚川、向こうは海川から早川、姫川、青海川を初め水力発電、多分、工場単位では全国で2番目というふうに聞いてます、水力発電量が。それがために石油価格が最盛期、でもこの糸魚川・青海から逃げずにカーバイト産業を続けて、クロロブレンなりにつなげ、今でもこの糸魚川の主力産業として生き延びているんだというふうに思ひます。

我々議員のほうからも企業誘致というような話が数多くあります。でも私は、企業誘致は今までどおりやはり頑張らなきゃいけない、とはいってもなかなか難しい。そんな中で、やはりデンカでありますとか、例えば明星セメントだとか、糸魚川市外から外貨を稼ぐ企業に大きくなっていただいて、そのためにはやはり水力なり自然エネルギーをつくることに重視するよなということ、市としてもぜひとも応援していただきたい。そういう面では、市長を初め本当にありがたいと思ひます。

また、小滝のほうも発電所というふうに言ってます。やはり糸魚川を、これから30年先、50年先というふうに考えたときには、この地は水力、そして山林があるバイオマスでエネルギーをとることによって何とか生き延びていけるのではないかというふうに考えます。ぜひとも頑張っ

て応援する体制を今までどおりよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、山本議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

次に、滝川正義議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。〔6番 滝川正義君登壇〕

○6番（滝川正義君）

創生クラブの滝川でございます。

5点にわたって一般質問させていただきます。

まず1点目でございます。「明治150年」に向けた取り組みについてお伺いいたします。

来年は明治維新、すなわち1868年から150年に当たる節目の年です。政府は、この明治150年を機に、明治以降の歩みを次世代に残す。明治の精神に学び、さらに飛躍する基礎とすると、こういった基本的な考えをもとに明治150年に関する各種施策に積極的に取り組んでおり、また、全国の自治体においても取り組むところが出ているところです。

また、ことしはこの明治元年の1年前の大政奉還から150年に当たる年です。京都市を初め幕末維新に京都で活躍した先人たちと縁を持つ全国の都市、22都市が共同で幕末維新をテーマにした文化・観光の振興などを目的に共同プロジェクトを繰り広げております。

例えば前島 密という人がおられます。近代郵便制度の父と言われる、この前島 密は、明治時代に郵便事業以外にも東京専門学校創立、電気通信事業の推進などさまざまな成果を上げましたが、当時の大久保利通らの大阪遷都に対し、江戸遷都を建白したことで有名です。この前島 密、幼名を上野房五郎と言いますが、今の上越市の生まれです。彼が少年期、多感な少年期を糸魚川藩の藩医、藩の医者ですが、糸魚川藩の藩医、相沢文仲の世話になりながら地元の銀林玄類や竹島穀山などの薫陶を得ており、糸魚川とも縁の深い人物です。

例えば、この前島 密をキーワードとしてほかの自治体などと連携した事業が考えられるのではないのでしょうか。歴史認識につきましては、人それぞれの考えがあるのは当然のことでございます。しかし、一つの節目を機会にさまざまな角度から歴史を見詰め直すと同時に、観光・交流の拡大によいきっかけになるものと考えてます。

そこで、お尋ねしますが、当市において明治150年に関連した事業を実施するお考えはないのでしょうか。

次に、2点目の質問に移ります。

活字離れが言われて久しいものがありますが、現在、教育界において子供の読書週間が注目されています。例えば今年度の全国学力学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果が公表されまし

たが、その結果、秋田県が小・中学校の国語でいずれも全国1位、算数・数学では2位、3位でした。その要因として国語力や文章読解力の高さが言われ、秋田県の教育担当者も、読書は学力の土台と、このように言い切っております。秋田県のまとめによれば、読書が好き、どちらかといえば好き、こういった回答をした児童生徒の割合が、秋田県の小学6年生では88.8%で全国1位、同じく中学3年生では28.9%の学生が読書が好き、あるいはどちらかといえば好きと、このように答えており、これも全国1位となっております。

そこで、私は市内の青海、糸魚川、能生の3図書館の図書の貸し出し状況を調べてみました。24年度から28年度までの過去5年間で19歳以上の貸し出し数は、それほど落ち込んでいないにもかかわらず、若年層、分けても児童の貸し出し数が大きく減少していることがわかりました。12歳以下の貸し出し利用者数を24年度と28年度で比較してみますと、28年度は24年度の59.3%、実に約40%の減少となっております。この間、この5年間、児童数は約10%減少していますが、それを大きく上回る12歳以下の貸し出し利用者数の減少であります。

そこで、まずお尋ねいたしますが、この児童の貸し出し利用者数が減少している理由、これをどのように考えておられるのかお聞きします。

次に、この5年間で公共図書館の児童の貸し出しが約40%減少しているにもかかわらず、児童図書の蔵書数、これは同じ5年間で107.4%と着実にふえております。確かに蔵書をふやすことが公共図書館の使命の一つと考えますが、利用に結びつかないことにはいかがなものかと思えます。この利用者数の減少とふえる蔵書とのギャップをどのようにお考えかお聞きいたします。

さて、去る9月定例会の総務文教常任委員会において、司書が配置された糸魚川小学校においては、図書の貸し出し数が27年度には8,700冊だったものが、翌年には1万3,430冊と約4,600冊も大幅にふえたとの答弁がありました。このように学校図書館では、関係者の努力もあり、図書の貸し出しがふえているわけですが、公共図書館においては貸し出しが減少しているという現実があります。

図書館法第3条では、図書館は学校教育を援助し得るように留意することと規定されておりますが、これまで述べてきた現状からしますと援助するところではないように思えますが、そこで、公共図書館と学校図書館の連携・協力について、どのような取り組みがなされているのかお聞きします。

児童図書の蔵書はふえているが、なかなか利用に結びつかない。学校図書館は関係者の努力もあり、利用がふえている。さらに問題なのは、図書購入費も決算ベースで24年度と比べて28年度は53.4%となっております。実に46%もの図書館費の減額であります。利用の面、そして予算の面から見ても図書館、とりわけ児童図書のあり方が曲がり角にあり、見直す時期に来ているのではないのでしょうか。

しかし、一方では、児童図書が3つの図書館を合わせて8万3,000冊余りあります。私は、この大量の8万3,000冊という児童図書の存在が見直しのキーポイントになるのではないかと考えます。

「マタイ効果」という言葉があります。一般に流布している意味は、富める者はますます富み、そうでない者は貧しいままといった意味です。このマタイ効果という言葉は、バブル華やかかなりし時代によく使われた言葉ですが、これは情報の世界にも当てはまるものです。すなわち、情報がた

くさんあるところには、待っていても情報が自然に集まってくるということです。

3つの図書館合わせて8万3,000冊の児童図書があります。宝の山です。この規模のメリットを活用しない手はないのではないのでしょうか。また、8万冊があれば本との多彩な偶然の出会いがあります。このインターネットの時代ではなかなか得られない本との偶然の出会いが、子供たちに広い世界を案内してくれることでしょう。

そこで提案ですが、子供専門の図書館をメインに東京の青山にあった「こどもの城」のような複合施設を整備し、日本で唯一の子供を育てる中核施設を整備したらどうでしょうか。幸い平成22年から、いわゆる過疎債の対象施設に図書館法に基づく図書館が新たに追加されております。いずれにしましても、これまで述べてきた現状を踏まえ、新たな視線で、例えばニーズに応える図書館ではなく、ニーズをつくり出す図書館、こういった視点で児童図書のあり方について再検討したらどうでしょうか、お考えを伺います。

次に、大きな質問項目の3番目でございます。

本年3月に告示されました新学習指導要領の重要ポイントの一つに、小学校で始まるプログラミング教育があります。一部には、小学生のうちから技術者を育てるのかといった誤解もあるようですが、総務省では、プログラミング教育は子供たちの論理的思考力や課題解決力を育てるとともにICTに関する基礎的な知識・スキルを身につけさせるものとして極めて重要としており、若年層に対するプログラミング教育の普及推進事業という実証事業を全国で展開しております。

この実証事業の成果としては、教師生活34年のある校長は、子供がこんなに長時間集中し続ける姿を初めて見たと感想を述べていますし、保護者は子供の変化を通じ、プログラミング教育の意義を実感しています。また、特別支援学級の児童の保護者も子供の可能性を発見できたと評価しています。

また、東京の豊洲にあります子供向け職業体験施設キッズニア東京では、11月にNTTドコモがリニューアルオープンいたしましたロボット研究開発センター、ここは連日、子供たちの歓声で沸いているそうです。ここでは、対話型ロボットを使ったプログラミングが体験できるそうです。

このように今やプログラミング教育がブームの観を呈していますが、実際の教育現場で実施しようとするとなんらかの課題があります。例えばプログラミング教育の必要性について、保護者を初め関係者に理解してもらうこと、あるいは機材などのICT環境はそろうのか。さらには、教員の指導力は大丈夫なのかなどの課題が多々あります。

しかし、新指導要領の実施は平成32年の4月です。あと2年です。このようなスケジュールの中で、私が特に懸念するのは、メンターの養成です。

このプログラミング教育を実施するには、子供2人から3人につき、1人のメンターが必要だと思います。教師1人が講義形式で指導するには困難があります。そのためにもメンターの養成を急ぐ必要があります。その際、現在、NPOや民間教室がこのプログラミング教育の分野で相当先行していますので、それらの協力を得ることが大切と考えます。

そこで、お尋ねしますが、このプログラミング教育の導入に向け、どのような対応をされているのかお聞きします。

大きな項目4番目の質問に入ります。

ことは医療報酬と介護報酬の同時改定の年ですが、特に2025年問題に向けた重要な改定が



行われようとしています。4月の介護報酬改定に向けては、国の方針が、まだ必ずしも明確にはなっていない状況ですが、介護保険に関して2つの課題についてお聞きします。

まず1つ目、生活支援コーディネーターについてです。

地域包括ケアシステムの構築に向けた大きな柱の一つに生活支援体制整備事業があります。これはNPOや民間企業などが参画して連携を図る協議体の設置と生活支援コーディネーターの配置を行い、生活支援、介護予防の体制整備を目指すものです。

厚労省がいうところのそれらの活動理念には、地域の参加を広げ、地域の力量、福祉力を高めるですとか、地域とともにサービスや活動を創出し、一緒に運営していくとか、皆で資源を持ち寄り、賢く効率的に財源を使うなど、まさに入院から在宅へ、行政主体から住民主体へと介護サービスの軸足を移す狙いがあります。

そうした中で、生活支援コーディネーターに期待される業務の負担は、余りにも大きいものがあると言われ、設置がなかなか進まない市町村もあると聞いています。例えば資源開発ですとか、ネットワークの構築などは、コミュニケーション能力や専門性が求められる大変な業務です。さらに業務を難しくしてるのは、行政や社会福祉協議会、そして事業者などさまざまな主体、プレイヤーが既に介護サービスにかかわっており、一般の人から見ても生活支援コーディネーターの役割がわかりにくく、それが一層、生活支援コーディネーターの仕事のやりづらさにつながっているものと思います。

そこで、お尋ねしますが、当市においては、生活支援コーディネーターの配置が順調に進んでいるのか、また、配置に伴う課題はないのかを伺います。

次に、調整交付金について伺います。

30年度からの介護保険における保険者機能の強化に伴う交付金については、経済財政運営と改革の基本方針2017、いわゆる骨太の方針2017を初め、現在議論が行われている社会保障審議会の場においても保険者へのインセンティブ付与の仕組みとして、介護保険制度における調整交付金を活用しようという大きな動きがあります。

さらに、交付金に関する評価指標が社会保障審議会介護保険部会の場で国から提案され、市町村向けの指標としては五十数項目が提案されています。これは市町村の取り組み状況を見える化し、市町村間の比較ができる狙いがあるものと思います。具体的な交付金の実施方法は、平成30年度予算編成過程で検討されることとなっており、まさに今盛んに議論されていることと思います。

もともとこの介護保険の調整交付金は、個々の保険者の努力ではどうしても埋められない財政力の格差を、これを埋めるための仕組みであったはずですが。例えば後期高齢者が多いとか、低所得の高齢者が多いといったやむを得ない事情、すなわち市町村の責に帰さない事情、そういった市町村間の財政力の差の解消を目指すものであったはずですが。当市の場合、28年度には3億6,300万円が交付されています。さらに気をつけなければならない点は、財源が限られている中で、インセンティブによって交付金を増額しようとするどこかで交付金を減額しなければならない。まさに財政中立の原則に立てば、インセンティブを導入すればディスインセンティブも導入しなければならないということです。

そこで、お聞きしますが、本来は財政調整機能としての目的を持っていた調整交付金が、市町村の介護事業の財政的インセンティブとして当該市町村の介護保険事業の成果、評価に基づいて交付

されることについて、どのような影響があるとお考えかお聞きいたします。

次に、5番目の質問項目に移ります。

現在、市内には21の地区公民館があります。それら地区公民館の利用状況を28年度の事務報告書から見てみました。

なお、生涯学習センターを併設している地区公民館の場合、その利用者数が正確に反映されていない懸念もありますが、精査が困難ですので事務報告書に記載されている利用者数をもとに質問いたします。

これによりますと、地区公民館で延べ利用者数が一番多いのが糸魚川市地区公民館です。これはもちろん地区人口が多いことから、当然の数字だと思います。

したがって、延べ利用者数が地区の人口と比べた場合はどうかと見てみますと、小滝地区が人口139人に対して5,621人の利用者がありました。これは地区人口の40.4倍です。私はこれを仮に利用率と表現しますが、では最低の利用率はどこかと見てみますと、具体的な地名は差し控えますが、地区人口に比べ、0.2倍となっています。

ちなみに地区公民館の市民1人当たりの利用回数は、年3.3回です。もう一度繰り返しますが、一番利用率が高いのは地区人口の40.4倍で、一番利用率が低いところは地区人口の0.2倍です。

そこでお尋ねしますが、このように地区公民館ごとに利用率に大きな差があるのは、どうしてなのかお考えを伺います。

次に、なぜ地区公民館の活動に注目するのかといいますと、幾つかの観点がありますが、健康づくりの観点から公民館活動の重要性について取り上げてみたいと思います。

現在の長寿社会において健康寿命が注目されています。健康寿命とは、人の世話にならないで日常生活に制限のない自立した生活を送れる寿命のことです。直近の数字では、例えば平成28年の日本人の男性の場合、平均寿命は約81歳ですが、平成25年の健康寿命、男性の健康寿命は約71歳です。この10年間の差を縮めて健康寿命を少しでも延ばすことが大きな課題となっています。

静岡県は男女ともにこの健康寿命の長い県で有名ですが、なぜ健康寿命が長いかを静岡県が平成11年12月から平成20年の3月までの9年間をかけた1万4,001人を調査いたしました。その結果、適度な運動と適切な食生活をセットで心がけている人では、死亡率が32%下がりました。さらに、この運動と食生活に加え、社会参加が活発な人の場合、死亡率が51%下がることがわかりました。社会参加、あるいは地域活動をする人は、より健康的に長生きである傾向がわかってきたわけです。私は、この公民館事業が社会参加のきっかけとなり、健康づくりに大いに貢献できるのではないかと考えます。

そこで、公民館活動が健康づくりに果たす役割をどのように考えているかお聞きいたしまして、私の質問といたします。よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

滝川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、明治の京都の偉人や出来事をテーマに記念事業を計画している自治体もあり、当市では議員ご提言の郵便制度の父と言われる前島 密氏が幼年の一時期を過ごしたという史実がございます。また、そのほか小川長秋や銀林綱男など明治維新にかかわった後に裁判官や官僚として活躍した人物もおりますが、現段階では、当市独自では記念事業を行うことは難しいと考えております。

2 番目と 3 番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

4 番目の 1 点目につきましては、現在、第一層協議体のコーディネーターとして 5 名を配置いたしております。また、コーディネーターとしての資質向上が課題であると考えており、研修会等には積極的に参加をいたしております。

2 点目には、調整交付金への財政的なインセンティブが導入された場合、現在、社会保障審議会で検討されております評価指標によっては、調整交付金等に影響が出るものと懸念をいたしております。

5 番目の質問につきましては、これもこの後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

滝川議員の 2 番目の質問にお答えいたします。

1 点目につきましては、図書館の利用登録人数が 12 歳以下において減少していることや、保護者が子供の図書を借りるケースがあるためと捉えております。

2 点目につきましては、12 歳以下の貸し出し利用者は減少しておりますが、児童図書の貸し出し冊数は 5 年前とほぼ同じであることから、今後も引き続き幅広いジャンルで多くの皆様から利用していただけるよう図書館資料の充実に努めてまいります。

3 点目につきましては、教科等で使用する資料が学校図書館で不足する場合には、公共図書館の資料を学校等へ一定期間貸し出ししております。また、校外学習における公共図書館への見学や学校へ図書館職員を派遣して、読み聞かせ等の活動を行っております。

4 点目につきましては、学校へ出向いての図書館の利用案内や学校への図書館資料の貸し出し等を積極的に行い、子供が図書に親しめる環境づくりが重要であると考えております。

続いて、3 番目につきましては、新学習指導要領において、児童がプログラミングを体験しながらコンピューターに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身につけるための学習活動が求められております。そのために教育委員会としましては、上越教育大学の協力を得て、教職員の指導力向上や授業をサポートする人材の育成などを行い、32 年度からの小学校プログラミング教育の完全実施に向けて取り組んでまいります。

次に、5 番目の 1 点目につきましては、利用率が高い地区は、人口規模が小さく、公民館事業を

初め地区住民による会議やサークル活動など地域のよりどころとなっているところであり、また、利用率が低い地区は、生涯学習センターなどと併設された施設で、公民館事業のみの利用者が少ないところであり、地区の人口や施設の状況により、利用率に差が生じているものと分析しております。

2点目につきましては、生涯スポーツの推進と健康づくりを組み合わせ、健康の保持・増進、レクリエーションを通じた運動や健康に対する意識の醸成を公民活動に取り入れて事業を進めております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

再質問させていただきます。

健康増進課長さんにお尋ねしますが、今の質問で私が紹介いたしました静岡県のコホート調査、これをご存じでしたでしょうか。あるいは、静岡県の調査以外でも結構ですが、栄養、運動、そして社会参加が健康長寿のための3本の柱であると。こういった研究結果、実践例をご存じでしたら、それらをどのように評価されているかお尋ねいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

横澤健康増進課長。〔健康増進課長 横澤幸子君登壇〕

○健康増進課長（横澤幸子君）

静岡県は、議員がおっしゃるとおり男女とも健康寿命が長いということでは知名度がありまして、運動、栄養、それから社会参加に特に注目しまして、健康寿命日本一に向けて取り組みをしております。

近年においては、同様の調査が幾つか実施されておまして、特に高齢者の虚弱化を先送りする健康寿命を延伸する社会システムの構築への取り組みが報告されております。その中の一つに、厚生労働省の補助事業がありまして、運動、栄養、社会参加、その栄養のところは口腔機能を加えた研究の中で、3つの柱は相互に影響し合うこと、また身体が衰える最初の入り口になりやすいのが、社会参加が少なくなった場合であることが明らかになってきたということが報告されております。厚生労働省では、この後もこのような調査研究を行い、健康寿命の延伸に向けた戦略を構築することが課題だとしております。糸魚川市でも第2次健康いといがわ21に基づき、市民の健康づくりを推進する中で、運動習慣の定着、バランスのよい食事、社会参加は健康寿命を延伸する上で大事な要素として捉えておまして、今後も積極的に進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございました。

次に、福祉事務所長さんにお尋ねします。

先ほど生活支援、介護予防の体制に生活支援コーディネーター、これが大切であるという質問をいたしました。今配置されている生活支援コーディネーターが5名というご答弁でした。さらに今配置されているのが第一層協議体、すなわち市内全域を活動の対象エリアとしての配置と、このように伺いました。

今後、地域の高齢者のニーズとボランティアなどとのマッチングを行いまして、生活支援を充実するということになりますと、今後はもっと身近な日常生活圏域、例えば中学校区単位などの第二層への配置、このコーディネーターの配置が求められてくるのではないかと思います。私としましては、地区公民館単位での配置が理想的だと思いますが、いずれにしても今後の生活支援コーディネーターの、今後のコーディネーターの配置をどのように考えておられるかお尋ねします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

水嶋福祉事務所長。〔福祉事務所長 水嶋丈明君登壇〕

○福祉事務所長（水嶋丈明君）

今ほど議員のほうからお話いただいたとおり、第一層協議体を生活支援コーディネーターにつきましては対象としているものでありまして、今後立ち上げます第二層協議体、こちらの支援に、そちらにつくコーディネーターの支援に当たってもらいたいというふうに考えております。

また、第一層の協議体につきましては、市内全域を対象にするのに対して第二層は、厚生労働省では日常生活圏域、中学校区域を対象ということで提示しているところでもありますけれども、本市としては、できれば公民館単位を基本に考えていきたいというふうに考えています。

また、庁内の関係各課とも連携しながら、今年度末に向けて第二層協議体の立ち上げを考えておりまして、あわせてその協議体のコーディネーターの選任を実施していく予定であります。この辺につきましては、地域の方々との意見を集約しながら適切に実施をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

どうもありがとうございました。今まで質問してきましたように健康づくりの場、そして介護予防の場、これらがますます身近な地域に求められてきております。私は、この役割が公民館が果たせるのではないかと、そのように思っております。

別の視点から申し上げます。サードプレイスという概念があります。建築や都市計画の分野ではよく知られておりますが、最近では観光の分野においてもこの概念が目立っております。昨年には、スターバックスコーヒーがこの概念を応用した店舗づくりに乗り出しました。私はこの概念を地域コミュニティの活性化に応用できるのではないかと考えております。家庭でもない職場でもない第三の居場所としてのサードプレイスです。言いかえれば、多くの人が気軽に利用でき、交流することでなじみのある人間関係が構築できる。そういった居場所としての役割が公民館にできるのではないかと考えております。お茶会でも料理教室兼食事会でもよろしいかと思います。

以上、いずれにしましても申し上げてきましたが、健康づくり、それから介護予防、そして生きがいづくりなど多様な役割、活動が公民館という場に期待できるのではないかと思います。もっと言うてしまえば、地域が元気になる、その地域が元気になるためには、その中心には公民館があるとまで言い切ってもいいのかと私は思っております。

そこで、施設を所管される生涯学習課長さんと地域づくりを所管される定住促進課長さんのお二人に、それぞれにこれからの公民館活動への期待を改めてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

生涯学習課の分野におきましては、生涯学習推進計画、第2次の計画になりますが、策定をいたしております。その方針としまして、地区公民館も含めてになりますが、学びの場、そしてその学んだ成果を生かす場、いわゆる活躍の場、そして多くの人と人がつながることを基本に取り組みを進めております。

市内では21の地区公民館がございますが、この公民館もこの方針に基づき生涯学習課と同じ方向で事業を進めてまいりますけれども、各地区公民館の取り組みがそれぞれ21ありますが、画一的にならないようにしたいなというふうに考えております。21地区には、それぞれが持つ地域資源、それと人材というものが違ってまいります。いろんな方もいらっしゃいます。そういった資源をうまく生かした地域となっていく。そして、そこで暮らす多くの人たちが交流できる場、議員はサードプレイスというふうに表現されましたが、私は多くの人交流できる場というふうになるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

斉藤定住促進課長。〔定住促進課長 斉藤喜代志君登壇〕

○定住促進課長（斉藤喜代志君）

地域づくりの観点からお答えいたします。

地域づくり活動において、やはり公民館というのは非常に重要な役割を果たしているというふうに考えております。今後も公民館活動と地域づくり活動というのは、有意義に結びつきながらその地区の皆さんの幸せな生活、そういったものに結びついていっていききたいなど。そういったものについての支援等について、今後も引き続き行っていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

滝川議員。

○6番（滝川正義君）

最後の再質問にいたします。

企画財政課長さんにお尋ねしたいと思います。

今ほど生涯学習課長さん、それから定住促進課長さんから、公民館活動への大きな期待を答弁い

ただいと、このように感じいたしました。先ほど来、申し上げておるんですが、行政主体から住民主体へという、この大きなトレンドは変わらないのではないかなと。今後はますますそれが強くなるんだと、私はそのように思うんですけども。それで公民館の話に戻しますが、市内の公民館においてもさまざまな公民館活動が出ております。それはまだ小さな芽なのかもしれん、あるいは芽さえも出てない公民館があるかもしれないけども、これはこれでやはり大事に育ててやらなければいけないなど。ですから、ぜひ公民館活動の行政の支援、物心両面でお願いしたいと。特に予算づけについては、重点的にお願いしたいと思いますが、最後に企画財政課長さんの答弁をいただいて、終わりにしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

最後に悩ましい質問でございますけれども、基本的に思いは一緒だと思ってます。やはりこれからの地域づくりというのを考えたときに、公民館の位置づけというのは非常に重要なものとなると思ってます。

ただ、それに対してどういう形で支援すればいいかというのは、お金というよりもやはり人的支援であったり、そういう違うもののほうがいいんじゃないかなという気はしております。やはりお金だと、金の切れ目が縁の切れ目はないですけども、なかなか長続きしないような形もありますので、ただ、必要な支援はそれなりにしていきたいと思っております。

○6番（滝川正義君）

ありがとうございます。きょうはこの辺で終わります。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、滝川議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

暫時休憩します。

再開を2時30分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時30分 開議〉

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、「相撲のまち、糸魚川」と「いじめ（暴力）の対応」について。

(1) 被害者とその家族への対応について。

糸魚川市と相撲競技関係者の具体的な対応はどうか。

(2) 現行の中高一貫相撲競技育成体制について。

① 公立中学校における相撲競技者の体づくりとの整合性はどうか。

② 市と県と相撲競技組織で体制の抜本的な改変はどうか。

(3) 「相撲のまち、糸魚川」について。

① 糸魚川市の相撲振興の目的と役割は何か。

② 相撲振興でどのようなまちづくりを行うのか。

③ 「相撲のまち、糸魚川」の趣旨から、相撲競技のいじめをどのように捉えているか。

④ 相撲協会で起きた暴力事件をどのように捉えるか。

(4) クラブ内の子供のいじめや暴力について。

いじめに至る背景と隠蔽工作の背景の分析はどうか。

(5) いじめに対する大人たちの対応の分析について。

① 隠蔽工作と治療のおくれについての背景はどうか。

② 中学校と相撲指導者との確執の背景はどうか。

③ 教育委員会の教育基本法に违背する背景はどうか。

2、権現荘問題による課題について。

権現荘経営問題で、多くの行政課題が浮き彫りになりました。その課題について今後の対応を伺います。

(1) 施設の設置目的のための赤字想定について。

① 雇用や地域振興の程度とその赤字額の判断基準はどうか。

② 合併後、収益性の高い類似施設の赤字額の判断基準はどうか。

(2) 収益性の高い施設の予算案と決算認定のあり方について。

① 議会審査では、月々の棚卸し表や各種伝票を見ることができませんが、チェック方法の改善はどうか。

② 予算方針と決算状況の単年度と中長期の説明方法はどうか。

(3) 会計上必要な記録や帳簿がないことについて。

監査委員の報告では、「文書で記録を残すことは事務処理の基本であり、大変遺憾である。」とあります。証拠文書がないことについて「怠慢・不手際」では市民説明の責任が果たせないと思います。なぜ記録がないかを徹底調査すべきと思いますがどうか。

(4) 風評被害について。

① 権現荘問題を議会で追及することの被害等はどうか。



② 権現荘問題で糸魚川市のイメージダウンはどうか。

3、教育と福祉事業の拡充について。

(1) 手話言語条例の制定について。

平成29年3月の予算審査特別委員会では、前向きに取り組まれるように伺っていましたが、進捗状況はどうか。

(2) 図書館や学校図書館の活動拡充について。

① 読書通帳の導入の検討状況はどうか。

② 図書館司書の増員と研修の拡充はどうか。

(3) 子どもジオサイトの構築について。

市内はもちろんですが、近隣市町村の子供たちが気軽に楽しめるジオサイトの研究と戦略と施設整備が必要と考えます。

① スマートフォンゲームのポケモンGOを生かした誘客はどうか。

② アナログとデジタルの体験戦略はどうか。

③ 農林水産業版キッズニアの構築はどうか。

(4) 屋外用バスケットボールのゴールの設置について。

能生地域におけるゴール設置への取り組み状況はどうか。

(5) 子供の紙おむつ支給について。

家庭の経済力により、学力や食事の格差が出ております。子育て支援として必須アイテムである紙おむつの支給を検討すべきと思いますがどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の1つ目につきましては、1点目につきましては、施設によっては収支だけではなく、市民への行政サービスや地域経済への影響など総合的に判断し、市民の理解を得る中で施設のあり方を検討してまいりたいと考えております。

2点目の1つ目につきましては、今までの議会のご指摘などを重く受けとめ、適正な会計処理が行われているか確認をし、複数部署で情報共有をするとともに内部監査などを通じてチェックをしてまいります。

2点目につきましては、予算編成や決算だけでなく、事業の執行段階においても収支のバランスや社会情勢を把握し、分析するとともに必要に応じて議会へ説明をしてまいりたいと考えております。

3点目につきましては、監査委員による監査結果について大変重く受けとめており、改善に努めてまいりたいとこととでございます。文書で記録が残されていなかったことは、記録の必要性の認識

が欠如していたものであります。

4点目の1つ目と2つ目につきましては、風評被害と市のイメージダウンはあったものと考えております。

3番目の1点目につきましては、現在、関係団体と協議をしており、3月議会に条例案を提出する予定であります。

2点目の1つ目につきましては、導入市町村の状況や費用について調査をしており、今後、導入効果を検証してまいりたいと考えております。

2つ目につきましては、今年度2名の学校司書を配置しており、今後、増員を計画いたしております。また、県主催の研修会への参加なども考えております。

3点目の1つ目につきましては、ホームページでポケモンGOとジオサイトを紹介するページを公開し、誘客に取り組んでおります。

2つ目につきましては、スマホアプリぐるり糸魚川などを使ったデジタル体験やヒスイ探しなどのアナログ体験などを進めております。

3つ目につきましては、現在行われている体験プログラムとの比較検討を進めてまいります。

4点目につきましては、安全性を確保するためには、フェンスで囲い、専用コートとする必要があることから早急の対応は難しいと考えております。

5点目につきましては、28年度から子ども誕生お祝い事業として、市内で利用できる商品券を贈呈し、子育て用品の購入に利用していただいております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますのでよろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の1番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、市教育委員会は被害生徒、保護者から、随時状況をお聞きしております。被害生徒もその後の大会に参加しており、相撲競技関係者とも大会会場で会っております。

2点目の1つ目につきましては、心身の健康を踏まえての競技力の向上と考えております。

2つ目につきましては、抜本的な変更は行っておりませんが、関係者が情報共有を密接に行い、選手育成のためにさらに連携を強化してまいります。

3点目につきましては、市内の中学校や高校が活躍していることから、県のマイタウンスポーツ推進事業を活用して、3年間取り組んだ後、市が継続したものであります。市民が主体となる相撲活動や地域に根づく相撲を継承する活動を支援し、まちづくりにつなげるものであります。

なお、スポーツ活動において、いじめや暴力はあってはならないものであります。

4点目につきましては、報告書では寮生活における生徒の上下関係やストレスなどが指摘されております。また、生徒は日ごろから暴力を行わないよう注意を受けており、正直に言うことができなかつたものであります。

5点目の1つ目につきましては、事実を承知した後、すぐには学校や保護者には伝えておりませ

んでした。そのこともあり、治療がおくれたものであります。

2つ目につきましては、両者のコミュニケーション不足が背景と考えております。

3つ目につきましては、報告書における厳しい指摘を真摯に受けとめております。関係者との対応・協議を重ねながら今後も連携をしっかりと行ってまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、順番どおり質問させていただきます。

まず1番目、被害者とその家族への対応であります。学校や教育委員会の対応の中で相撲の表彰の件であるとか謝罪会見が遅かったことについて説明し、そういうことは被害者のほうから納得をさせていただいてますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

保護者会を開催した件等につきましては、被害者のほうには連絡をしております。また、記録についても被害者のほうにも送付をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

送付の後の、わかりましたよと、糸魚川市さんの対応は問題ありませんよというふうにご理解はいただいているかということなのですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

それにつきましては、送付の後、特にご意見等をいただいておりますので、了承していただけてるものと解釈をしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと相撲の指導者やスポーツ推進委員の対応で、特に事件の後、すぐに歯の治療に行っ

てなかったこととかについて、また、相撲以前に人としてそういった対応が問われていると思うんですが、その辺についてももう示談といいますか、指導者と被害者家族との関係は良好になっているというふうに認識してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

被害者の保護者の方と先ほど教育長の答弁にありましたように大会の会場で会ったりということはあっているようであります。最終的に、その両者の間に示談がどうかということにつきましては、私どものほうでは把握はしておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、把握していないということはわからないということでありまして、大会で、ただ会ってるときには人として挨拶ぐらいはするかと思いますので、その辺がきちんとならないとやっぱり中学生の受け入れというのがなかなか難しいんじゃないかなというふうな気がいたします。

次に、（2）現行の中高一貫相撲競技育成体制についてであります。相撲クラブに所属している中学生の健康状態というのは、どういうものだったのでしょうか。いわゆる文科省が推進している体の健康状態というのは、確保されていたのか。また、確保されていなかったからいろいろトラブルがあったのか、その辺ちょっと確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えいたします。

報告書等で指摘されておりましたように、健康管理の体制につきまして学校の教員との関係者との抗議があったりというようなことがございましたので、そういった面では過去にはあった、そういうことが認められたようであります。

ですが、今は非常にいい状況で、両者との関係構築ができておりますし、社会体育団体が学校に対して抗議をしたりとかということもございませんし、情報交換も非常に綿密にできておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私が心配しているのは、相撲の体づくりのために筋肉がつくのはいいんですけども、それが肥満

であるとか、血糖値が高いとか、糖尿病の気があるとか、そういうことがなったのかということなんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

先ほどの教育長の答弁にありましたように、まずは心身の健康ということが第一で、その後に競技力の向上ということが大事かと思っております。それをもとに中学校において生活をしておりま  
すし、スポーツも行っているわけでありますので、それがあってのことと思っております。

ただ、今ご指摘のように体づくりのために、競技力の向上のために体の健康はどうかという指摘  
でございますが、先ほども申し上げましたように過去にはそういうことで指摘をされたことがあ  
ったというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では過去にそういう指摘があったということで、現在は子供たちは健全な状態であるということ  
でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今は健康管理のことを十分に気をつけて行っていただいているものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこはじゃあクリアされていると。

2番目の市と県と相撲競技組織で体制の抜本的な改変はどうかということでもあります。

第三者専門委員会の報告の中で、相撲クラブの設立の経緯について、相撲指導者が12年前、実  
質的には13年前になるかもしれませんが、12年前ごろ新潟県体育協会より、新潟国体に向けて  
相撲協会に取り組んでほしい旨の要請を受けた、指導者がですね。これを受けて、指導者は同クラ  
ブを立ち上げたとあります。また、指導者より中学校に対して、相撲部の設立を要請していますが、  
中学校では新潟県教育委員会の方針と異なることから、相撲部の設立は認めておりません。つまり、  
このクラブは任意の社会団体ということでもあります。

そこで、一度、糸魚川市の、相撲のまち糸魚川ということで、糸魚川市と新潟県と相撲競技の組  
織と三者で今後、この糸魚川市が取り組んでいく相撲のあり方といいますか、そういったものをい  
ま一度考えてはどうかというふうに思うんですね。中高生の育成にかかる責任の所在であるとか、

いじめ・暴力ゼロ宣言をして、金輪際こういうことは起こさないんだということを宣言して、相撲に取り組むと。あとトラブル、隠蔽があったら、もう即解散という背水の陣を引いて、この相撲のまちということを振興していったらどうかと思うんですが、その辺の考え方がなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

今までの教訓を踏まえまして、今後につきましては、関係するそれぞれの主体が役割をしっかりと果たす、それから連携もしっかり行う、情報共有も行うということを確認し合っておりますし、これをルールとして定めて、今後、一層の連携、また情報共有を徹底してまいりたいということで進めてるものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

後でまた質問出てくるんですけども、正直言いまして今回の事件は、いじめそのものということよりも、やはり子供同士が口裏を合わせてしまったということですね。あと大人がそれを知っておきながら医療機関に連れていかなかったことや、またその保護者、または学校にすぐ報告をしていなかったこと。もっとよくないのが教育委員会もこのことについて、相撲のまちという事業について過大な配慮をしてきたというところが見受けられるというふうに言われてます。だったら、一旦問題点を全部クリアにするんだという決意と覚悟、それをきちんと市民に言わないとこの事業を続けていくことが難しいんじゃないかなと私思うんですよ。だから、そこが背水の陣でという言葉を使いました。そういう決意がなくて、今までどおりの形で進めようとする、やはり疑念が残ってしまうと思うんですね。その辺いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の相撲のまちがそういう体質を生んだというような、また市がそれに対して進めていったというような質問なんですが、私は相撲のまちと今のいじめの問題は、私は違うと思っております。相撲のまちがあったからいじめが起きたような言われ方をしましたが、決してそうではございません。相撲の、やはり活躍があって、そして県からのそういうご提言もあり、そしてそれに我々糸魚川市も連携をさせていただきながら、相撲のまち糸魚川と言われるような形で活躍している人たちに対して支援をしてまいってきたわけでありまして。相撲のまちが、あたかもいじめ体質を生んだようなお話は、私は違うのではないかなと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、今のテーマは一旦置いときます。

続けて3番の質問に移りますね。

糸魚川市の相撲振興の目的と役割は何かということで、相撲を振興して相撲協会に力士を輩出することとか、学生チャンピオンを輩出することとか、国体選手を養成したりとか、相撲協会と連携して巡業を定期的に糸魚川でやってもらうとか、そういうことを狙っているのか、その辺をちょっと市長の考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

相撲のまち糸魚川という事業ですけれども、これは県の広域スポーツセンターが進めてきた事業でありまして、あくまでも競技力ということもありますけれども、それ以上にこのスポーツを通じた交流ですとか、スポーツの普及、そうした地域振興、そういったところのほう大きいというふうに捉えておりまして、我々も今、相撲教室とかこうやって言われますけれども、あくまでも普及と交流、地域振興、そういったところも子供たちが活躍する姿を見て、そういう町の交流につなげていきたいと。そっちのほうウエートが大きいというふうに私は思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあ2番目の、どのようなまちづくりを行うかということでは、相撲のまち糸魚川は、結果として、相撲の強い中高生がいるというまちにするのか、逆に中高生の相撲の中心地を、もう糸魚川にしたいんだと、そういうふうなのを目指している、いわゆる中高生の相撲留学を推進したいのか、その辺の考え方はいかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、考え方といたしましては、活躍する人たちがいるからこそ、それが一つのやはり核とかモデルになって、相撲の、このスポーツを通じて、そして特に相撲というのは、日本古来からある武道であり、要するに道をきわめるといふようなところもございまして、礼に始まって礼に終わるといふようなところの中で、私は余り具体的に大学への道だとか、大相撲の道だとか、指導者

だとかとそういう、今回そういう目的ではないと思っております。要するに1つのスポーツを通じていろいろなことを学べる、学んでいくのではないかと。そのモデルといたしましうか核になるのが、活躍している児童や生徒がおるといところで、我々は競技に注目をしていけばいいと思っておりますし、またほかの競技でも同じでございます。卓球がもしそういう形になってくれば卓球をする市民の子供たちがふえてくんだらうと思ひますし、そういう形をとっていけばいいと思ひます。

今回は、やはり長い歴史をつくってくれた相撲の成績の成果というものがあるわけですから、我々は市外の人たちに対しても自慢のできる事柄でもあろうかと思ひております。そういう中で、ここに住んだる子供たちもそういったところを学んでいただければということで取り上げておる段階で、今言われるような具体的なものを私は挙げて、相撲のまちとして捉えていこうという今感覚ではございません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

言葉尻をとるつもりはないんですけども、今、活躍する人がいるからというふうに前置きされましたよね。その活躍するという意味合いが、結局、全国大会でいい成績をおさめることであるとか、そういうことであるのであれば、例えば今回、野球選手でプロに行った子がいれば、じゃあそういうことがあれば野球のまち糸魚川にするとか、そういうふうになってしまうんで、そうじゃないでしょ、もっと相撲にはいろんな思いがあつて、相撲を特化されてやってきたんじゃないんですか。それは10年なり12年前からの活動を評価してやってきたわけじゃないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 渡辺孝志君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（渡辺孝志君）

お答えします。

県の広域スポーツセンターのマイタウンスポーツ推進事業というのが、平成25年度から始まっているんですが、その趣旨というのは、あくまでもスポーツの振興なんですね。スポーツの振興と定着をさせることによって、地域住民が特定のスポーツに対して主体的に参加できる環境をつくる。これが一番この事業の趣旨のところなんです。たまたま糸魚川市は、相撲という競技でこの事業に乗りましたけども、その趣旨を生かして、県が取り組んだ3年間、その後、その継続をしていきたいと、せつかく定着をさせる、普及させる、それから地域住民のスポーツに対する環境整備をつくっているという趣旨が非常に素晴らしいと思ひますので、そういったところに乗っていきたいという趣旨であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）



でもそれを言ってしまうと、過去にいろんなスポーツで活躍された方おられると思うんですよね。その違いがわからないんですよ。それはどう理解したらよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに優秀な選手は過去いろんなスポーツで活躍された方がおられるわけでありますが、ある程度継続し、そして定着できるような形にないと、私は難しいのかなと思っております。そのようなことで、今回、相撲は少し長きにわたって成績を上げていただいて活躍する人たちがいたもんだから、我々はそれを見てつなげていけるのではないかなという形で捉えさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ごめんなさい、私ちょっとよくわからないですね、その辺の違いが。

次、③番、相撲のまち糸魚川の趣旨からすると相撲競技で今回のいじめをどのように捉えているかという質問なんですが、相撲振興と同時に相撲文化の継承があります。いわゆる「かわいがり」や「しごき」などがあります。一般的に練習の中でも特別訓練に当たるのがそういう言葉のならわしだそうです。

ただ一方で、意地悪やいじめの温床になっているとも言われております。練習中でも度を越すと暴力になります。相撲界の常識について、この相撲を推進する糸魚川市としての、この辺への認識というのはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今、保坂議員が調べられてご紹介いただいた件、また報道されている件、そういうものについて今ここで触れるということではございませんが、あらゆるスポーツにおきまして、相撲も含めてそういうところで暴力ということはあってはいけません。またいじめもあってはいけませんので、それをしっかりと肝に銘じて、これからも教育委員会も取り組んでまいりますし、関係者にもお願いしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

相撲競技で強くなった人たちの中には、いわゆる過去の話になる、先輩にしごかれたり、かわいがりを受けたりして経験をお持ちの方がいるかと思います。そういった中で、また心身を鍛えることもできたのかもしれませんが。

ただ、今、教育長がおっしゃったとおり暴力を容認したりすることは、相撲の指導の中にあってはいけないと思います。

今回、私何度も言うが、未成熟な子供同士の中でちょっと背中をたたいたり、ゴツンとやったりすることは、勢いとかでもあるかもしれませんが、何を一番心配しているかというのは、さっき市長がくしくも言われました「礼に始まり礼に終わる」そういったいい伝統がありながら、口裏を合わせてしまうという、ここが私最大の問題だと思ってるんですよ。ここを何ていうのかな、きちんとしていかないと、せっかく今言った相撲の振興にも邪魔になってしまうと思うんですね。ここは先ほども言ったように、烈々なる決意、覚悟を持って払拭しないとこのままの形で進めていくというには問題があると思うんですよ。その辺どのように考えてますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

そういうつもりで、そういう決意で取り組んでいるものでございますし、学校等におきましても子供への指導についても配慮して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

決意してる人たちが何か月も何か月もかけて、ルールづくりに時間かけますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

関係者の協議につきましては、月1回程度のペースで協議を重ねておまして、ルールづくりについては、今は全部できてるところまでは示されておりませんが、常に連携ですとか情報共有ですとかそういうところは、ルールに定めながら既に今も進めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

質問に答えてませんよ。何でこんなに時間がかかるのかと聞いたんです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

最後の今までとままっていないところにつきましては、事実上の区域外就学についての取り扱いのところでございます。そこについては慎重に協議を進めておりますので、それ以外のところについてはルールもできておりますし、それに沿って連携しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

次に、今回、相撲協会で起きた暴力事件をどのように捉えるかということではありますが、相撲界のトップの組織において、いわゆる相撲協会ですけども、夜の食事の席で横綱が、後輩に態度が気に入らないということではけがを負わせております。糸魚川市のいじめ事件についても清掃中にかばんをどける態度が消極的だったということで腹を立てて殴打しております。なぜか、背中をポンとたたくというのは、まだ何となく理解しようと思いますが、口元に殴ってますよね。これが理解できない。

また、相撲協会の件では、被害者の親方が警察に被害届を出すことで事件が表面化しております。糸魚川市の件は、クラブ内の、ここが救いです、クラブ内の子供が中学校の先生に真実を話したことで殴打により、歯が折れたことが判明しております。どちらも隠されたままだったら弱者や被害者の気持ちはどうなっていたでしょうか。子供が口裏を合わせたことは未成熟であったと言えますが、けがをしている子供より相撲大会に出られるか出れないかということを優先して判断してしまった指導者であったことは、私には理解できません。どちらの事件も、要は相撲が強くなるためには、多少のいじめや暴力があっても仕方がないのではないかという感覚が見受けられるわけです。そういうものが底辺に流れているように見受けられるんですね。

ここをさっきも言った烈々たる思いで払拭しないといけないと思うんですよ。そこが何か今のルールづくりにしても対応にしても伝わってこないんですよ。だったら抜本的にこの体制を今変えて、市と県と相撲競技の組織できちんと責任を持っていくと。受け入れるなら受け入れるでいいと思うんですよ。そのかわり、けが、いじめとか暴力とか隠蔽とかあったら、それはもう廃部にするぐらいの覚悟で取り組んでいただきたいんですよ。それができなければ、やっぱり私は市民から信用とれないと思うんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今までの調査報告書でも原因と背景については、指摘されているところであります。これは今までの議会の中でも説明をさせていただいております。これらを検証して、これからに生かすということは当然であります。

ただ、今報道されているような相撲協会での事件と今回のを関連づけてしまっただけではいけないと思っております。今までのことを反省をしまして、それぞれの各主体の責任を持って取り組んでまいります。子供たちを見守っていくということを確認するものでありますし、これからもそのようにしてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、具体的にお聞きします。

クラブ内の子供のいじめ・暴力についてであります。いじめに至る背景と隠蔽工作の背景の分析はどうかということ、上下関係についてあったということ、そういうものを具体的にどう取り組みますか。当然、先輩・後輩の関係ってできますよね。成績の上位者となかなか成績伸びない子が出て出ますよね。そういったところの関係性は、きちんと守れるという保証ができるんでしょうか、そういう上下関係に、いかがですか。今まで指導者たちというのは、そういういろんな相撲のいい意味でも悪い意味でも伝統で育ってきた人たちがいっぱいいるわけですよ。その辺の認識の違いというのは克服できますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今、協議をしているルールのところでも生徒宿舎では、生徒とのコミュニケーションを図り、心配事などの相談を受けるというルールが設けられておりますし、学校でも教員カウンセラーが生徒の見守りや教育相談を行うということもルールとして示しております。それに沿って、子供たちの見守り・相談に当たっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこなんです。そこは私も文書とか資料を見させていただいてわかってますよ。さっきから何遍も言ってる、一番怖いのが隠蔽なんです、そこをどうするかということなんです。幾ら見守ります、何しますと言ってもお互いに口裏を合わせてしまったらどうしようもないじゃないですか、そこはどうされますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（山本 修君）

今ほど協議しておりますルールでは、速やかにという文言が対応のフロー図に出てまいります。速やかな報告・連絡ということをも明記しております。そのルールに沿って行われるよう今このルール案をつくっておるところでありますので、これまでの反省を生かして、何かあったときには速やかに連絡をするということを心がけてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

あえて堂々めぐりになりますけども、だから言ってるんですよ。速やかにということを隠してたらどうにもならないでしょ。ここをどうやって担保とるかが問題なんですよ。となるとさっきも言った背水の陣ですよ。何かトラブルが起こったらやめるというそういう宣言なり契約なりしない限りには、多分私は無理だと思いますよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

繰り返しになりますが、そういう決意を持って三者で連携をとりながら協議をしているものでございますし、今後につきましても丁寧な指導、それから生徒への見守り、そういうものを情報共有をしっかりと行いながら対応してまいるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今の答弁でいくと烈々なる決意はしないということによろしいですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

三者がしっかり連携をして、徹底をしてまいるという決意でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

+

## ○10番（保坂 悟君）

要は、何かあったときにやめるという決意があるかどうかと聞いてるんですよ、この相撲振興について。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

## ○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今までのようなことがないようにということでございますし、何かということについては、どのような事案かは今は仮定でございますので、そういうものが起きないように取り組んでまいると。それは先ほど保坂議員が言われた烈々たるというものなのか、最後のということなのか、そういう内容によりまして対応してまいらなければいけないと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

## ○10番（保坂 悟君）

一言忠告しときますけど、この今回の問題、重大事案ですからね、わかってますか。重大事案の取り扱いを皆さんがやってるんですよ。私はちょっと甘いと思いますよ。

次に、いじめに対する大人たちの対応の分析であります。

隠蔽工作と治療のおくれについての背景と具体的な改善策はどうかという部分で、子供の命というものを第一に守る、子供の人権を守る、子供の心身の成長を願うことが子供たちに関係する大人たちの、私は役割だと思ってるんですね。今回そうなってなかった、そこが私は問題だと思うんですよ。だから、今言った何かトラブルが起こったときに、もうやめるんだという決意、だから、二度と起こさないということですよ、逆に言えば。そういう決意で進めていくんなら、私は市民に理解は得られるかもしれないと思ってます。でもそこを言わないで今までどおりというような形で進めていこうとするならば、逆になかなか理解もらえないと思いますよ。

そういった中でこの相撲競技であるとか、相撲のまち糸魚川であるとかということを進めていく、本当に不運なことに相撲協会でのああいふ事件があったわけですけども、それはよっぽど行政なり学校なり、体育競技指導員が本当の覚悟を持ってやらないといけないと思うんですよ。くどいようですけど、ここがやっぱり私大事だと思ってるからしつこく聞くんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

## ○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

## ○教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

重大事態であるからこそ、こういう三者協議をしてルールをしっかりとまとめているところでございます。これは当然、二度と起こさないという決意を持って連携していくものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

この項目については最後にしますが、ただ教育委員会は残念なことに第三者委員会から教育基本法に违背するとまで言われてますよ。あなた方は、それについては真摯に受けとめてますと言いますが、余り甘く考えないほうがいいんじゃないですか。忠告だけしときます。

じゃあ次に、全く別の権現荘のほうに行きます。時間大分使いました。

市内の施設においては、権現荘もさることながら長者温泉とかまるたん坊など収益にかかわる事業がございます。こういったものの赤字が出た場合の限度額と設置目的とのバランスというのは、どのようにとっていかれますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

議員言われるように、それぞれの施設にはそれぞれの設置目的があるものというふうに考えております。やはりほとんどの施設については、管理費用がかかったり、修繕費用というのがかかっております。特に施設の大規模修繕、そういったものが生じるときについては、やはり費用対効果、そういったものを勘案したり、それからやはり将来を見据えた検討というものが必要というふうに考えております。その際には、やはり費用だけではなくて、施設の設置目的に照らして将来の人口減少社会、そういったものも勘案する中で総合的な判断、そういったものが必要となってくると考えておりますし、当然、施設によっては機能の統廃合、そういったものも選択肢の中に入ってくるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちなみにですけど、権現荘ではなかったんですけど、いわゆる赤字の限度額といいますか、そういったもの設定であるとか、あと権現荘のことを参考にすれば、指定管理者に委ねてはいるんでしょうけども、いわゆる伝票や棚卸し、集計表であるとか食材の受け払い簿の管理だとかというのは、誰がどのようにチェックできるのか、その辺ちょっと教え教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

まず、指定管理制度になった施設のチェックという部分で考えると、特に収益性の高い施設、そういった施設を考えると、やはり民間手法による管理の仕方というのがやはり重要になってくると思ってます。今までの権現荘というのは、公会計の世界、いわゆる簡単に言うと本当に家計簿のような形での管理をしたわけですので、それを今回、指定管理制度のほうへ移行しております。その中でのチェックということになるとやはり指定管理する段階で仕様書をつくり、その仕様書に基づいて指定管理者から事業計画書等を提出していただいておりますので、その審査がありますし、また実施段階においても指定管理者の評価委員会による業務評価、そういったものによってチェックを行うこととなります。

ただ、それ以外でも当然、指定管理者との情報共有する中で事業、施設の管理、そういったものを円滑に進めていく必要があると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

一番何が聞きたいかというのは、要は例えば指定管理料であるとか、赤字経営になったときとかというのを誰がどのようにその施設に対して継続するであるとか、運用をどうするかとかってどこでどう判断するのかなというの、ちょっと気になったもので、そこを教えていただきたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

最終的な施設の存続ということになれば、やはり庁内協議して決めていくことになると思います。

ただ、判断する材料としては、やはり現状の収支、それから将来的にどうなのか、現在の社会情勢がどうなのか、それからその施設を廃止したときに地域経済や雇用、それからその施設を建てたときの補助金とか地方債、そういったものがどういう処理が必要になるのか、そういったものを全て総合的に判断する中で、地域の人の声も聞いて最終決定するような形になると思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃあその点は理解いたしました。ちょっと私気になってる点が、2番の収益性の高い施設の予算案と決算認定のあり方についてなんですが、これは今は権現荘は指定管理になったらいいんですけど、過去の話に戻って恐縮なんですが、要は市議会のチェックというのは、あくまでも月々の棚卸し表だとか受け払い簿で見れないんですよね。伝票すらも見れないと。監査委員に関しては、領収証とか発注書は見れるかと思うんですが、実際には棚卸し表とかというのは見せているもんなんですか。



〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

監査の中では、監査に必要な諸帳簿、一切私ども要求に応じて対応いたしております。その中においては、当然、監査の対象になるという帳簿でございます。

ただ、今回の権現荘のような場合には、そのような、例えば棚卸しの毎月の状況のそういうものがなかったということで、当然なかったんで、それも監査できなかったというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこは私の権限でもないですし、監査委員が指摘する項目だと思うので、一応見ることはできたということは確認とれました。わかりました。

次、3番目の会計上必要な記録や帳簿がないことについてであります。

各種調査報告書の意見やまとめでは、詳細な資料がなく、判断ができないとよくあります、報告書の中でね。しかし、詳細な資料がないこと自体が最大の問題であると思っております。

つまり、事務処理の基本である記録や帳簿がないことを怠慢と不手際としていますが、怠慢と不手際という表現からすると、そもそもの基準があると思えます。例えば糸魚川市財務規則第244条の第1項及び第245条第3項の規定では、食材及び飲料品を含む物品の払い出しを物品出納簿により管理することが定められていると。

また、糸魚川市文書規程31条の規定では、一部の簡易な文書を除く全ての文書の一定期間の保存が定められている。こうした規程から判断すると、今回のことというのは公務員として、単に怠慢・不適切で処理していいのかどうなのか、税金を扱う身分として根本的な問題の調査を回避しているように見受けられるんですが、糸魚川市として今回の対応というのは本当に、要は大丈夫なのかというのがちょっと心配なんですけど、いかがなもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでのところでも何度か似たようなことでの答弁を申し上げてきておると思っておりますけれども、監査でご指摘がありましたように財務規則では今、議員おっしゃるようなことで規定してございます。消耗品の物品の取り扱いについては、購入してすぐに消費をするような場合については、簡易に取り扱うというようなことであります。そういたしましても、受け払い簿をつけるというようなことが必要であったと思っておりますけれども、担当する現場の部署では、そこまで重要

視をしないで省略をしてしまったと。必要性を十分認識していなかったということで、このようなことになったというふうに思っております。改めてそういう必要性を担当部署に認識させて改善をしたとございますが、このような教訓を受けて全庁的にそういう点については内部監査等で全庁的な徹底を図っていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

それで権現荘の経営及び労務管理に関する意見書の中に、公会計の執行上、違法性はないが、企業会計の考え方に置きかえた場合は、会計管理がずさんだったと考えるとあるんですね。これは織田副市長が委員長を務めておられて、藤田企画財政課長が委員を務める糸魚川市公の施設指定管理者選定委員会の報告であります。これは、公会計の管理としてはどうなのかという疑問があるんですね。執行上、お金を出すという分でしょうね、執行上の違法性はないとしているんですが、公会計の管理上、公会計の管理としては、特段責任というのは大きくないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

○企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

公会計としての資質が適正か不適正かといえば、支出にたる書類をつけて支出していますので、その点は問題ないとは思ってます。

ただし、施設の管理という点でいえば、やはり特に収益性の高い施設であれば、なるべく赤字を少なくする必要というのは当然あるわけですので、そういった面では、やはり収支の管理、先ほど言われた棚卸し等のチェック、そういったものは適切にやるべきだったと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうなんですよ。今、藤田課長言われた、この委員会では支配人の雇用契約条件に明記されてなくても、月次での集計及び分析結果を市へ報告する義務があったのではないかと言われてます。また、報告書から読み取れる課題として、在庫の定期確認と食材発注簿の整備を挙げております。さらに、食材原価率の算出方法に詳細な管理と分析まで求めておられます。ということを見ると、容認していいのかなと、ちょっと疑問があるんですけど、そこは本当に大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど藤田課長が申しあげましたように公会計の部分につきましては、現金出納ということでのしっかりとした対処をいたしております。

ただ、収益施設としては、今の公の施設の委員会のほうでありましたように、収益施設としては企業会計にのっとった収支の発生主義の収支管理が必要であったということでもあります。

それで、元支配人にはそこまで求められていたのではないかなというようなことでもございますけれども、昨年9月の総務文教常任委員会的时候にもお話し申しあげましたが、能生事務所と元支配人との役割分担と連携、その部分について不十分・不徹底なところがございました。そういうようなことから双方で連携をとらなければその部分ができないわけですが、その部分については、これまでも何回か説明をしてきたとおり、双方の連絡と一緒にの収支の管理をする必要があったけれども、それが不十分になったためにできなかったということでの反省と責任のあり方をお示しし、説明をしてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと長いんですけどちょっと聞いてくださいね。

糸魚川市の公の施設指定管理者選定委員会のまとめでは、内部監査制度による権現荘の実態調査報告書は、事実確認が主体であるため、当委員会が踏み込んだ評価を行うことは難しいと考えると書いてあるんですね。

では、今回の権現荘の経営問題について、誰が責任を持って踏み込んだ評価をしているのかというところがちょっと疑問になってくるんですね。実は、会計管理上の調査というのは、行ってないというふうに言えるのかなと思います。それは、議会が監査請求した内容は、あくまでも支配人の不正であり、会計管理の適正や労務管理の適正についてのものではありません。ちなみに総務文教常任委員会では、1年と10カ月ほど時間をかけてさまざまな角度で議員個々の調査や聞き取りによる質問をしてきてはいますが、今言ったような権現荘の会計自体について、本気になって調査というのはしてないと思うんですけど、それは行政の責任として1回きちんといろんなことを調査する必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがですか。要は合併前、合併後、民間登用した支配人という流れで、どうやって管理してきたかというのは、きちんとやっぱり整理しないとイケないんじゃないかと思うんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

これまでのところ、単年度の収支の管理については、決算でご報告申し上げてきたとおりでございます。また、年度をつながっての収支管理の状況、つきましては議会の皆様からのいろいろなご指摘、それから審査・審議の中で平成21年からの状況について、連担した収支の状況についてご説明をし、私どもも時系列の流れの中で年度ごとのつながりの分析をしながらご説明をしてきたと

こであります。全体的には、収入が外的要因、あるいは内部の経営、収支管理の不十分な点、それらを合わせて収入が支出に足らなかったというような状況の中での赤字が生じてきております。そのような分析をしながらご説明をしてきたところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういうことじゃなくて、今回、記録とか証拠文書とかというのがなかったということが、そちら側のいろんな判断材料がないということの理由になってるんですが、私が聞きたいのは、その記録・帳簿がないというのは、合併前からのことなのか、合併後のことなのか、民間登用した支配人の期間なのかが、どこで判明したのかがわからないので、だったらそういう部分を、誰々の責任ということを追及するんじゃなくて、そういったことをきちんと調べないといけないんじゃないかと思っているんですよ。それは今回の議会の中での議論にはそういうのはいないですよ、基本的に。支配人がどうだったんだとか、管理監督どうだったんだということはやってきましたけども、そうではなくて、赤字とか黒字とかではなくて、合併前の権現荘の会計のあり方とか、合併後の会計のあり方だとか、民間登用した支配人の会計のあり方というのが、どこから記録とか帳簿がなくなったのか。棚卸しも平成24年はやってるみたいなんですよ。けどもどこでそれをやらなくなったのかとか、いわゆる大きな捉え方をしたときの調査というのは現にしてないと思うんですよ。その辺把握されてますか、してないでしょ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

合併前の状況については、そのような資料・書類等が明解ではありませんので、ちょっと合併前の状況はわかりませんが、合併後の状況については、棚卸し管理をしていたときもあるんですが、していなかったときもあるというような状況だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そういう答弁いただくと、やっぱり記録・帳簿がどこで必要に感じなかったとそちら表現するんですけど、誰かの指示があってそうなったのか、自然消滅的にもう記録とらなくなったのか。必ずしも本来会計上、やっぱり在庫管理上、必要だと思うんですね。それでは過去にやってたというのであれば、どこからやらなくなったのかとか、そこら辺がはっきりさせないといけないんじゃないかなと思うんですね。そういう報告は何も受けてませんので、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

平成21年から28年までの収支の状況を見ますと、平成24年、25年については黒字でございました。28年は先般、9月議会で決算報告を申し上げましたとおり黒字でございます。平成24年、25年の黒字のときには、いわゆる在庫管理というような形の帳簿的なものはつけていたというような状況がございます。

ただ、それが不十分な年度、それ以外の年度については、棚卸しの管理という明解な、毎月々の、いわゆる棚卸し管理と食材の管理が不徹底であったと、十分つけられていないというのが現状として、そのような実態を把握いたしております。そういうような状況のときには、赤字が非常にふえていると。

したがって、赤字の要因の一つには、食材の管理の不徹底のところが、食材原価率が高かったというようなところだというふうに受けとめております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私そういうことを言ってるんじゃないんですよ。誰々の責任とかということじゃなくて、黒字でも赤字でも会計管理の仕方として、ずっとどうだったのかというのが知りたいんですよ。言ってる意味わかりますかね。でもそこは調査しとかなないと、なぜかという、織田副市長が議会に対して、あなた方は決算認定認めてきたでしょというのが頭にすごくついていまして、でも決算認定してきたけども、でも本当にその会計帳簿がきちんと管理されたものだったのか、収支がどうだったのかと考えたときに、やはりどこで棚卸しをしてなかったのかなとか、誰の指示だったのかなとか、やっぱり考えちゃうわけですよ。そういう調査で何も報告されてないんですよ、権現荘の会計自体。黒字だったからいいとか、赤字だったから悪いとかじゃないんですよ。会計のスタイルとしてどうだったのかというのは、やはり言わなきゃいけないと思うんですよ。そこはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに2年前の6月議会のときに私はそういう発言をしたと記憶しております。ただ、その背景には、保坂議員さんのほうから過去の決算数字は全部でたらめじゃないかということがあったものですから、何と申しますか毎年決算については、一応議会からも承認を頂戴しているということで答弁をさせてもらったということで記憶しております。

ただ、その後ですけれども、権現荘の経理・収支につきましては、市の内部調査、それから指定管理者選定委員会、そして監査委員の調査、それから決算数字につきましても21年度から27年度までの年間のを全て調査、総務文教常任委員会に提出をして、詳細な、一応説明をさせてもらったと思っております。

それから権現荘の業務に関する調査事項につきましても何十項目にわたってし、最後は警察のほうにも相談をしてるという状況であります。市としては、現時点で調べられるものは全部調べて、調査をして提出したと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

副市長の答弁、十分わかっております、理解しております。

でも、私がだから聞きたいのは、記録・帳簿がなくなったのはいつかということと、警察に相談する理由というのは、証拠書類がないからでしょ。だから相談されたわけでしょ。

でも、そもそも会計の記録がないとか必要でないと考えたとか、それってどこから始まったのかなということなんです。合併前からなのか、合併後なのか、支配人が来てからなのかがわからない。そういう調査してないでしょって。してるんだったら教えてください。いつからじゃあそういうふうに記録・帳簿がなくなったのか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

じゃあその調査をして、その結果をわかったところで、具体的にじゃあ今後どうするんだということになりますと、もう既に権現荘につきましては、能生マリンドリームの能生町観光物産センターで指定管理をやっているということでもあります。

したがいまして、調査してわかるかわからんかわかりませんが、私らはできるだけ調査したんでわかったものを報告をしてるということでもあります。したがいまして、じゃあそれがいつからなのかということについて、今回、今後についてそれだけ重要なことなのかどうかということでもあります。10年前のことも合併前のことを調べるのも大変な、何と申しますか労力等がかかります。それをどんどん調べていったところで、じゃあその結果がわかったところでどんなものかということ、私は変わらないんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

皆さん先ほどから不手際と怠慢だと言ってるんですよ。だから、市民説明しなきゃいけないでしょって。議会からも全会一致で権現荘のことはきちんと調査しなさいよと言われてるじゃないですか。悪いですけども、警察に相談してる以上、ずっとこの問題ずっと続きますよ、結果出るまで。だから帳簿がなくなったのはいつかということを知っているのに、何でそんなむきになって答えなきゃいけないんですか、そっちが。そんなに難しいこと言ってませんよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

もう要するに我々はもうあるもの全て出して、皆様方に出してるわけですよ。それをいつからと  
いうことを言われても、なかなか我々何をすれば、もうこれ以上何もないという状況の中で、皆様  
方、まださらにあれ出せ、これ出せということは、私はもう言われても何もないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

資料の、そのもののことを言ってるんじゃないくて、あなた方が不適際だ、怠慢だと言ってる、そ  
の記録や帳簿がなくなったのはいつからかと聞いてるだけです。それだけです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

したがいまして、先ほど私のほうでも申しあげましたけれども平成21年から調べた状況につい  
ては、ここまで委員会にも報告をしてまいりましたけれども、先ほど赤字・黒字の話をいたしました  
けれども、平成24年、25年のときにはそのような物品の棚卸し管理をしていた状況もあるん  
だけれども、それ以外のところは徹底されてなくて、そのような棚卸しの、月々の棚卸しの管理と  
いうようなことができてなかったと。

したがって、月々の収支状況も把握できてない状況の中で不手際があったということでもあります。  
それ以前の状況につきましては、そのような帳簿・書類というのが保存年限の関係もありますが、  
合併前の状況のものについてはわかりませんので、ちょっとそのようなものを今改めて調べるこ  
とはできないという状況であります。21年以降については、これまで委員会のほうにも説明してき  
たとおりであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

最後に、先ほどの質問の中で皆さんは、市民から税金を預かって、それを執行する権限がござい  
ます。基本中の基本である会計の帳簿、記録がないことを今さら調べても仕方ないんだというよ  
うなことを言われたら、税金を納めてる市民は悲しみますよ。そういう気持ちで、もし執行して  
るのであれば、これから一切切の記録全部残せと言われますよ。大丈夫ですか、本当にそれで。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々やらないと言ってるわけじゃないでしょ。今まで何度もご指摘いただいております。我々はそのたびに何度も探して、そして内部調査やみんなやってきてるわけですよ。それで全てないところもあるわけでありまして。それをまた今出せと、ないものを出せと言っとると全く一緒でございます。ですから我々も、全て皆様方に提示をし、調査も監査も入れまして3度もやっておるわけでありまして。そういうことで、我々といたしましては、全て調査をした中での皆様方に判断をさせていただいておるわけでありまして。そういう中で我々はもう不手際があったということでおわびをさせていただいておるわけでございますので、さらにというお話になってきても、我々もうこれ以上のものはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、24年度、25年度棚卸しして、26年度なんでしなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

いわゆる物品の受け払い簿的なものをつけていく中において、当然現場のほうで忙しかったり、あるいは時間の制約がある中で重要性を十分認識しない状況の中でつけない状況になってしまったということでありまして。

したがって、そこら辺の重要性を現場において十分、いわゆる受け払い簿の重要性を認識足りなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、総務部長がおっしゃってくれたそういう状況だったということでしょう。じゃあ誠心誠意やっぱりそこはいつからどうなったかぐらい調べないといけないと思いますよ、よろしくお願ひします。以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後3時45分 延会〉



地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+